

会

議

午前10時0分開会

○議長（中村 敦） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議場の皆様にお願いです。スマートフォン等は音の出ない設定にさせていただきたく、お願いいたします。

◎議第34号の説明・質疑・委員会付託

○議長（中村 敦） 日程により議第34号 令和7年度下田市一般会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。なお、着座での説明でも結構です。

財務課長。

○財務課長（大原清志） おはようございます。それでは、お言葉に甘えまして大変恐縮でございますが、着座により御説明させていただきたいと思えます。

それでは、議第34号 令和7年度下田市一般会計予算につきまして御説明申し上げます。

お手元のほうに予算書と予算説明資料を御用意願います。

まず最初に、予算編成方針でございますが、市長が施政方針で申し上げましたとおり、令和7年度予算の編成に当たりましては、第5次総合計画の目指す市政実現のため、全職員が現状を厳しく認識して臨むよう指示した上で、持続可能な行財政運営を新たにテーマに加え、行政サービスの確保・充実と財政再建の両立につなげていくことを重視し、予算編成に当たることといたしました。

施政方針の12ページからは、主要な取組を総合計画のまちづくりの柱に沿って記載しておりますので併せて御覧ください。

令和7年度一般会計予算の各会計予算の予算規模でございますが、予算説明資料の2ページをお開きください。

1、令和7年度各会計予算総括表に記載のとおり、一般会計及び9特別会計等の合計予算額225億8,600万円は、令和6年度当初予算比較で9億4,294万円、4.4%の増となりました。各会計別では、一般会計予算136億2,000万円は、前年度当初予算比較で9億2,000万円、

7.2%の増で過去最大規模となりました。

また、旧特別会計等の合計予算額89億6,600万円は、前年度に比べ2,294万円、0.3%の増で、各会計間相互の繰入れ繰出し重複額の13億2,138万1,000円を差し引きますと、会計別全会計の純計で212億6,461万9,000円、前年度に比べ9億3,574万7,000円、4.6%の増となるものでございます。

それでは、議第34号 令和7年度下田市一般会計予算について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

令和7年度下田市の一般会計予算は、次に定めるところによるもので、第1条歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ136億2,000万円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるというもので、2ページから5ページ記載のとおりでございますが、後ほど予算説明資料等により説明申し上げます。

第2条債務負担行為は、地方自治法第214号の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額が第2表債務負担行為によるというもので、6ページから9ページをお開きください。

なお、新たにゼロ債務を設定するものにつきましては、本日、別添説明資料1を議席配付させていただきましたので、御一緒に御覧ください。

債務負担行為は25件で、第2表債務負担行為の記載のとおりでございますが、事項、期間、事業予定額及び限度額について申し上げます。

1件目は議会ペーパーレス会議システムリース料で、期間は令和12年度まで、事業予定額は1,280万円、限度額は全額でございます。

2件目は基幹系プリンター保守業務委託料で、期間は令和8年度まで、事業予定額は42万円、限度額は24万5,000円。

3件目は新庁舎ネットワーク環境移設支援業務委託料で、期間は令和8年度まで、事業予定額は800万円、限度額は全額でございます。

4件目はL G W A N系パソコン機器リース料で、期間は令和12年度まで、事業予定額は1,398万円、限度額は1,258万2,000円。

5件目は新庁舎整備工事（外構）で、期間は令和8年度まで、事業予定額は1億3,000万円、限度額は5,300万円。

6件目は新庁舎用電話機購入で、期間は令和8年度まで、事業予定額は1,051万6,000円、限度額は全額。

7件目は複写機リース料で、期間は令和10年度まで、事業予定額は300万円、限度額は全額。

8件目は軽自動車税電算処理業務委託料で、期間は令和8年度まで、事業予定額は189万2,000円、限度額は全額。

7ページを御覧ください。

9件目は固定資産税電算処理業務委託料で、期間は令和8年度まで、事業予定額は276万7,000円、限度額は全額。

10件目は土地評価支援業務委託料で、期間は令和9年度まで、事業予定額は3,149万3,000円、限度額は1,502万6,000円。

11件目は高齢者保健福祉計画策定業務委託料で、期間は令和8年度まで、事業予定額は776万9,000円、限度額は713万9,000円。

12件目はじん芥車、じん芥車両購入で、じん芥車購入で、期間は令和8年度まで、事業予定額は1,400万円、限度額は全額。

13件目は下田市営じん芥処理場長期包括業務委託料で、期間は令和11年度まで、事業予定額は7億8,830万円、限度額は全額。

14件目は道路等包括管理業務委託料で、期間は令和8年度まで、事業予定額は1,500万円、限度額は750万円。

15件目は中村橋大規模修繕工事で、期間は令和8年度まで、事業予定額は1億2,000万円、限度額は7,000万円。

16件目は（仮称）箕作広場整備工事で、期間は令和8年度まで、事業予定額は1億8,700万円、限度額は1億1,220万円。

8ページをお開きください。

17件目は市営住宅量水器用通信機器通信料で、期間は令和14年度まで、事業予定額は61万3,000円、限度額は53万3,000円。

18件目は農林水産業災害対策資金利子補給補助金で、期間は令和12年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農林水産業災害対策資金利子補給要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。

19件目は農林近代化資金利子補給補助金で、期間は令和25年度まで、限度額は融資残高に

対する下田市農業近代化資金利子補給要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。

20件目は農業経営基盤強化資金利子助成補助金で、期間は令和17年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。

21件目は小口資金利子補給補助金で、期間は令和9年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

22件目は経済変動対策特別資金利子補給補助金で、期間は令和9年度まで、限度額は借入金利2.5%以上で、融資残高に対する利子1%に相当する額。

23件目は災害対策資金利子補給補助金で、期間は令和9年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

24件目は勤労者教育資金利子補給補助金で、期間は令和12年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

9ページを御覧ください。

25件目は教育資金利子補給事業補助金で、期間は令和12年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

1ページにお戻りいただき、第3条地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は第3表地方債によるというもので、10ページをお開きください。

地方債でございますが、起債の借入れは14件で、起債の目的、限度額は、新庁舎建設事業は13億6,500万円、電気自動車整備事業は310万円、避難所環境整備事業1,730万円、防災車両整備事業500万円、市道鶴島大浦線改修事業3,000万円、河川緊急しゅんせつ事業1,500万円、準用河川利根川改修事業2,200万円、県営下田港湾改修事業3,380万円、敷根公園テニスコート照明LED化改修事業2,250万円、市営住宅解体事業500万円、消防団車両整備事業220万円、第6分団統合詰所建設事業3,730万円、過疎対策事業債は3億2,030万円、過疎地域自立促進特別事業債は3,500万円で、総額19億1,350万円の借入れを予定しているものでございまして、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

1ページにお戻りいただき、第4条一時借入金でございますが、地方自治法235条の3、第2項の規定により、一時借入金の借入れの最高額は10億円と定めるものでございます。

第5条歳出予算の流用でございますが、地方自治法220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるもので、

第1号は各項に計上した給与、職員手当等及び共済費等に、共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものでございます。

それでは、第1表歳入歳出予算について御説明申し上げます。

予算書の2ページ、3ページ、予算説明資料の4ページ、2の令和7年度一般会計目的別予算額調べをお開きください。

歳入でございます。

1款市税は27億7,021万9,000円で、令和6年度に実施されました個人住民税の定額減税終了に伴い、市税全体で前年度対比8,623万9,000円、3.2%の増を見込みました。2款地方譲与税は8,600万円で、前年度に比べ300万円、3.6%の増。3款利子割交付金は100万円で前年度と同額。4款配当割交付金は2,200万円で、前年度に比べ900万円、69.2%の増。5款株式等譲渡所得割交付金は3,700万円で、前年度に比べ1,700万円、85%の増。6款法人事業税交付金は5,900万円で、前年度に比べ200万円、3.5%の増。7款地方消費税交付金は5億5,000万円で、前年度と同額。8款環境性能割交付金は1,000万円で、前年度に比べ200万円、25%の増。

以上の2款地方譲与税から8款環境性能割交付金までは、地方財政計画及び静岡県推計及び前年度実績見込額を考慮して予算計上したものでございます。

9款地方特例交付金は600万1,000円で、前年度に比べ7,699万9,000円、92.8%の減と見込みました。前年度実施されました個人住民税の定額減税に伴い交付されました定額減税の減収補填特例交付金の終了によるものでございます。10款地方交付税は34億3,000万円で、前年度対比1億円、3.0%の増を見込みました。このうち、普通交付税は国の地方財政対策等において、物価高騰を踏まえた地方財源の確保が図られたことや、地方債の償還状況等も踏まえ、予算額31億円、前年度に比べ1億円、3.3%の増等を見込みました。

なお、地方財政の健全化に向けて、平成13年度の制度創設以来初めて臨時財政対策債の新規発行額がゼロとなりました。

11款交通安全対策特別交付金は142万円で、前年度に比べ24万円の減。12款分担金及び負担金は6,598万5000円で、前年度に比べ37万5,000円、0.6%の減。13款使用料及び手数料は1億1,808万4,000円で、前年度に比べ76万6,000円、0.6%の減を見込みました。14款国庫支出金は16億7,392万1,000円で、前年度対比1億2,826万6,000円、8.3%の増となりました。引き続き物価高騰対策に伴う重点支援交付金が交付されること、田牛漁港海岸保全施設整備工事着工に伴い、農山漁村地域整備交付金が増となっております。

15款県支出金は6億9,993万7,000円で、前年度対比7,083万7,000円、11.3%の増となりました。GIGAスクール用端末の更新費用に対する補助が見込まれること、国勢調査実施の伴う指定統計委託金の増などが影響してございます。

16款財産収入は4,814万2,000円で、前年度に比べ1,947万1,000円、67.9%の増。17款寄附金は4億5,000万8,000円で、前年度と横ばいを見込みました。18款繰入金は10億598万8,000円で、前年度に比べ4,511万8,000円、4.7%の増となりました。増額の主な要因は、令和6年度に続き、ふるさと応援基金をはじめとする各基金の積極的な活用を図ったことが影響してございます。

なお、財源調整を目的とします財政調整基金からの繰入金繰入額は4億7,000万円で、令和7年度末の財政調整基金残高は4億8,955万円となる見込みでございます。19款繰越金は3億円で、前年度に比べ1億円、50%の増を見込みました。

諸収入は3億7,179万5,000円で、前年度に比べ4,814万8,000円、14.9%の増で、地方公共団体における基幹業務システムの統一・標準化に係る費用負担を見込んだことによるものでございます。21款市債は19億1,350万円で、前年度に比べ3億6,730万円、23.8%の増となりました。このうち、庁舎建設事業の財源として13億6,500万円の借入れを見込んでおります。

なお、令和7年度末における地方債残高は132億2,007万5,000円となり、令和6年度末残高と比べ9億9,344万8,000円、8.1%の増となる見込みでございます。

予算書の4ページ、5ページ、予算説明資料の6ページをお開きください。

歳出でございます。

1款議会費は1億548万9,000円で、前年度に比べ1,873万1,000円の減。主な要因は、前年度実施した庁舎移転に伴う議場関連備品整備の完了によるものでございます。2款総務費は37億2,861万3,000円で、前年度対比6億4,424万円、20.9%の増となりました。主な要因は、令和8年度春の全面開庁に向け、新庁舎建設事業費が前年度対比5億3,523万5,000円、58.1%の増となっているほか、ふるさと納税寄附金の取扱いを変更し、ふるさと応援基金への一本化を図ったことによるものでございます。

3款民生費は39億2,814万4,000円で、前年度対比9432万円、2.5%の増となりました。増額の主な要因は、総合福祉会館の温泉タンク交換工事のほか、自立支援医療費、障害福祉サービス費の増によるものでございます。

4款衛生費は10億8,686万6,000円で、前年度対比7,269万5,000円、7.2%の増となりました。増額の主な要因は、下田メディカルセンターへの負担金、出資金の増のほか、じん芥処

理場施設改修工事の増によるものでございます。

5款農林水産業費は3億3,797万4,000円で、前年度対比4,928万7,000円、17.1%の増となりました。主な要因は、田牛漁港の海岸保全施設整備工事に着手したほか、伊豆漁港が計画します魚市場建設建て替え計画に対する支援補助金を計上したことによるものでございます。

6款商工費は4億3,916万6,000円で、前年度対比1,743万3,000円、3.8%の減となりました。主な要因は、開港170周年記念で増額となった黒船祭にかかる経費、これらが平年ベースに戻るほか、住宅リフォーム振興助成金の終了によるものでございます。なお、令和6年度に続き、物価高騰対策として、プレミアム付商品券の発行にかかる経費2,800万円を計上してございます。

7款土木費は14億912万円で、前年度対比3,343万7,000円、2.3%の減となりました。主な要因は、橋梁の大規模修繕工事が減額となったことによるものです。伊豆縦貫道建設促進事業として、(仮称)箕作広場の整備工事に着手するほか、木造住宅の耐震化に向けた独自支援を計上してございます。

8款消防費は5億3,900万1,000円で、前年度対比7,030万9,000円、15.0%の増となりました。主な要因は、下田地区消防組合に対する負担金が増加となったほか、消防団第6分団、朝日地区の再編に伴う統合詰所の整備事業に着手することによるものでございます。

9款教育費は10億254万円で、前年度に比べ435万6,000円、0.4%の減となりました。減額の主な要因は、市民文化会館改修事業費の減によるもので、その他GIGAスクール端末の購入のほか、中学校通学バス運行業務委託も増額となっております。災害対策費は1万円で科目存置。

11款公債費は10億307万7,000円で、前年度に比べ9,310万6,000円、10.2%の増となりました。中学校再編整備事業で借り入れました地方債の償還が本格化することによるものでございます。

12款予備費は4,000万円で、前年度に比べ3,000万円、42.9%の減となりました。

次に、説明資料の8ページ、3、令和7年度一般会計性質別予算額調べをお開きください。

歳入に占める自主財源は51億3,022万1,000円で、歳入全体の37.7%を占め、前年度に比べ2億9,783万6,000円、6.2%の増となりました。依存財源は84億8,977万9,000円で、歳入全体の62.3%を占め、前年度に比べ6億2,216万4,000円、7.9%の増となりました。

続きまして、説明資料の10ページをお開きください。

性質別予算の歳出でございます。

義務的経費が54億5,978万1,000円で、前年度と比べ2億3,021万円、4.4%の増となりました。その内訳として、人件費は23億8,272万8,000円で、前年度に比べ8,373万4,000円、3.6%の増となりました。増額の要因は、令和6年度の給与改定の影響によるものでございます。

扶助費は20億7,400万7,000円で、前年度対比5,336万8,000円、2.6%の増となりました。増額の要因は、自立支援医療費、障害福祉サービス費等の増によるものでございます。

公債費は10億304万6,000円で、前年度に比べ9,310万8,000円、10.2%の増となりました。増額の要因は、中学校再編整備事業で借り入れた地方債の償還が本格化することによるものでございます。

消費的経費では44億9,286万2,000円で、前年度に比べ2億1,919万4,000円、5.1%の増となり、その内訳といたしましては、物件費は23億7,620万1,000円で、前年度に比べ1億4,341万4,000円、6.4%の増となりました。増額の要因は、GIGAスクール端末の更新費用、新庁舎用備品購入にかかる費用、地方公共団体における基幹業務システムの統一・標準化に伴う業務委託料費などによるものでございます。

維持補修費は4,014万6,000円で、前年度対比23万8,000円、0.6%の減となりました。補助費等は20億7,651万5,000円で、前年度に比べ7,601万8,000円、3.8%の増。投資的経費は21億6,042万6,000円で、前年度に比べ4億6,566万7,000円、27.5%の増となりました。内訳といたしまして、補助事業費は3億7,169万6,000円で、前年度に比べ1億2,329万、49.6%の増で、田牛漁港の海岸保全施設整備工事及び伊豆縦貫道建設促進事業として、(仮称)箕作広場の整備工事に着手すること等によるものでございます。

単独事業費は17億2,021万3,000円で、前年度に比べ3億5,888万5,000円、26.4%の増で、新庁舎整備工事の増によるものでございます。経営事業負担金は6,850万7,000円で、前年度に比べ1,650万8,000円、19.4%の減。災害復旧事業費は科目存置でございます。

その他につきましては、積立金は2億9,207万8,000円で、前年度対比972万6,000円、3.4%の増となりました。投資及び出資金は6,971万3,000円で、前年度に比べ651万3,000円、10.3%の増。繰出金は11億514万円で、前年度に比べ1,869万円、1.7%の増となりました。

説明資料の12ページ以降は、各種分析資料、毎年、毎年度の各種会計予算、決算の推移、目的税充当調書等の資料を添付してございますので、後ほど御覧ください。

続きまして、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、歳入につきましては、先ほど目的別予算額において説明いたしましたので割愛させていただきます。

歳出につきましては、令和7年度予算説明資料により御説明申し上げます。主要事務事業の概要は、42ページから各科別で事業コードごと、大きく増減のありました箇所を中心に御説明申し上げます。

なお、予算説明資料42ページ以降の主要事務事業の概要に記載がございます事業名に黒塗りの星印がついている事業は新規事業、白抜きの星印がついている事業は一部新規事業ということで表示をいたしておりますので、基本的には星印のついている事業を中心に説明をいたしますことを御承知おきください。

42、43ページをお開きください。

議会事務局関係。1款1項1目0001、議会事務1億548万9,000円は、議員報酬、議員人件費、定例会臨時会等会議録作成業務委託料等を計上してございます。

44、45ページをお開きください。

企画課関係。2款1項8目0248、政策推進事業1,359万4,000円は、グローバルCITYプロジェクトを推進するものとして、グローバル国際交流事業業務委託費のほか、サーフシティ構想推進業務委託、ほか記載の各種事業を実施いたします。

46、47ページをお開きください。

2款1項16目0225、新庁舎等建設推進事業12億5,579万9,000円は、新庁舎整備工事の12億6,000万円のほか、外構工事に7,700万円、備品購入費8,800万円を計上いたしました。

48、49ページをお開きください。

総務課関係。2款1項7目0142、庁舎管理事業2,949万2,000円につきましては、庁舎管理にかかる光熱水費等の諸経費で、東本郷庁舎、河内庁舎にかかる経費でございます。

50、51ページをお開きください。

2款5項2目0660、指定統計調査事業1,736万8,000円は、国勢調査が5年に一度実施されるものでございます。2款9項1目0910、電算処理総務事業3億3,985万円は、システム標準化に対応するためガバメントクラウドCSP利用料、基幹系システム標準化対応業務委託料などを実施するほか、住民記録、税務、財務会計等基幹業務に関するシステム管理にかかる経費が主なもので、記載のとおりシステム改修費を行うものでございます。

52、53ページをお開きください。

同0920、ネットワーク推進事業3,404万7,000円は、第5次L G W A N環境設定業務委託のほか、W i n d o w s 10のサポート終了に伴うパソコンの一部入替え等を実施いたします。

54、55ページをお開きください。

選挙管理委員会事務局関係。2款4項3目0583、参議院議員選挙事務1,897万7,000円は、7月28日に任期満了します参議院議員選挙事務経費を計上いたしました。

56、57ページをお開きください。

財務課関係。2款1項3目0140、行政管理総務事務5,695万1,000円のうち、車両購入350万円は、軽のバンタイプの電気自動車1台を購入するものでございます。

60、61ページをお開きください。

出納室関係。2款1項13目0320、会計管理事務3,692万9,000円は、職員人件費等出納管理経費のほか、一般会計における税込以外の金融機関窓口収納手数料を計上いたしました。

62、63ページをお開きください。

税務課関係。2款2項1目0450、税務総務事務から同2目0476、賀茂地方税債権整理回収協議会事務までの全体予算額は2億721万4,000円で、市税の賦課徴収にかかる職員人件費及び事務費でございます。

64、65ページをお開きください。

監査委員事務局関係。2款6項1目0700、監査委員事務1,858万円は、監査委員2名、職員2名の人件費及び監査事務に要する経費が主なものでございます。

66、67ページをお開きください。

防災安全課関係。2款8項1目0860、防災対策総務事務1億1,624万9,000円のうち、防災用車両購入1,000万円は自走式小型トイレカーを購入するもの。同0861、防災組織育成事業734万2,000円のうち、下田市災害時協力井戸整備事業補助金100万円は、災害用井戸登録者に対し、1件5万円を上限に、井戸整備に対する助成を行うもの。同0864、防災施設等整備事業2,600万円は、下田中学校に非常用マンホールトイレを整備するもの。

68、69ページをお開きください。

8款1項1目5800、下田地区消防組合負担事務4億2,350万8,000円は、下田地区消防組合負担金。同3目5860、消防施設等整備事業4,581万円は、消防団司令車1台の購入及び消防団第6分団詰所建て替え建設にかかる実施設計業務委託用地購入費が主なものでございます。

70、71ページをお開きください。

市民保健課関係。2款3項1目0501、戸籍振り仮名記載事務526万7,000円は、令和7年5月26日より実施施行されます法改正に合わせ、振り仮名の記載事務を行うもの。3款2項5目1420、介護保険施設等対策事業1,689万5,000円のうち、介護施設等物価高騰対策支援金1,006万2,000円は、国から交付されます物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用い

たしまして、介護施設に対し支援金を交付するもの。

なお、この交付金を活用した支援金といたしましては、これ以外に、別ページにおきまして、医療・障害者施設に対する支援金を予算計上しており、いずれも公定価格として、国の制度により料金単価が設定されている施設に対してのものでございます。

74、75ページをお開きください。

4款1項1目2000番、保健衛生総務事務5,750万6,000円は、先ほど説明しました医療機関等物価高騰対策支援金のほか、順天堂大学医学部附属静岡病院バス利用者助成金は、廃止されました直通バスの運賃激変緩和措置として一部助成を行うもの。同2目2020、予防接種事業4,724万2,000円のうち、带状疱疹予防接種業務委託444万円は、带状疱疹予防接種のB類疾病定期接種化に合わせて一部を助成するものでございます。

76、77ページをお開きください。

4款1項3目2040、母子保健相談指導事業2,858万円では、遠方分娩施設への交通費、宿泊支援補助金及び遠方妊娠検診に関する交通費支援補助金を計上し、妊婦等産科対策を行うものでございます。同6目2080、一部事務組合下田メディカルセンター負担事務2億1,307万4,000円のうち、介護保険施設大規模改修事業費負担金は、南伊豆町湊にございますなぎさ園の大規模改修にかかる負担金でございます。

80、81ページをお開きください。

福祉事務所関係。3款1項1目1000番事業、社会福祉総務事務1億2,172万8,000円のうち、ライフデザイン結婚支援重点推進業務委託は婚活イベントを実施するもの。同1023、物価高騰対応重点支援給付金事業1億2,801万6,000円は、国の低所得者支援といたしまして行われるもので、住民税均等割非課税世帯に対し3万円と、子供1人当たり2万円を加算して給付するための経費を計上したものの。

82、83ページをお開きください。

3款1項4目1070、障害福祉計画策定事業132万3,000円は、第6次賀茂池区障害者計画等を賀茂地区6市町で共同制作するための負担金でございます。

84、85ページをお開きください。

3款2項2目1300、総合福祉会館管理運営事業2,069万5,000円のうち、温泉タンク交換工事1,375万円は、総合福祉会館温泉タンクの交換工事。

86、87ページをお開きください。

3款3項2目1502、児童手当支給事業2億7,044万3,000円で、児童手当を支給するもの。

88、89ページをお開きください。

環境対策課関係。4款2項3目2280、ごみ収集事務1億1,759万6,000円では、老朽化したフォークリフトの更新のため、中古のフォークリフト購入150万円を計上したほか、同4目2300、焼却場管理事務2億3,221万9,000円では、市営じん芥かい処理場設備改修工事5,034万円を計上いたしました。

90、91ページをお開きください。

同6目2405、広域ごみ処理施設整備事業1,502万7,000円は、南伊豆地域清掃施設組合へ派遣している職員の人件費。同2406、南伊豆地域清掃施設組合負担事務2,358万6,000円は、同一部事務組合への負担金。

92、93ページをお開きください。

産業振興課関係。5款1項3目3100、農業振興事業2,318万7,000円のうち591万8,000円は、農業振興地域整備計画策定業務委託。

94、95ページをお開きください。

5款2項1目3350、林業振興事業2,482万8,000円では、森林環境整備促進基金等を活用し、森林計画管理権集積計画作成業務委託を行うものでございます。

、96、97ページをお開きください。

同4項1目3700、水産振興事業770万1,000円では、伊豆漁港が計画します魚市場建て替え事業を支援するため、基本設計分に対する補助金といたしまして、水産業基盤施設整備事業補助金632万5,000円を計上。同3809、田牛漁港海岸保全施設整備事業1億35万9,000円は、田牛漁港海岸保全施設整備工事に着手するものでございます。

98、99ページをお開きください。

6款1項2目4050、商工振興事業5,299万8,000円は、地域おこし協力隊報償費や活動経費、空き店舗等活用創業支援事業補助金等に加え、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しまして、プレミアム付商品券発行事業を行うものでございます。

102、103ページをお開きください。

観光交流関係。6款2項2目4250、観光まちづくり推進事業1億174万8,000円は、第3次観光まちづくり推進計画策定経費、下田市観光協会補助金や黒船祭補助金、引き続き観光協会への2名の地域おこし協力隊員を配置するほか、下田市観光協会補助金（地域プロモーション列車分）はキンメ列車のラッピングを更新するものでございます。

104、105ページをお開きください。

6款2項4目4380、外ヶ岡交流館管理運營業務管理運營業6,284万5,000円のうち、外ヶ岡交流館の改修事業といたしまして、吸収冷温水機修繕工事、歩道改修工事を、改良工事を行うものでございます。

106、107ページをお開きください。

建設課関係でございます。2款1項9目0241、公共交通推進事業2,857万円は、自主運行バスやコミュニティバス運行事業のほか、県のふじのくにフロンティア補助金を活用し、自主運行バス利便性向上実証実験業務委託を行うものでございます。7款2項1目4550、道路維持事業1億8,979万円は、市道の維持補修費のほか、市道鶴島大浦線ののり面補修工事、鍋田隧道の大規模改修繕工事を行うものでございます。

同4目4700、橋梁維持事業9,602万5,000円は、引き続き志戸橋の大規模修繕工事を実施するとともに、新たに吾妻橋測量設計業務委託、中村橋大規模修繕工事を行うもの。

108、109ページをお開きください。

同5項1目5161、景観推進事業2,668万9,000円では、旧町内道路修景舗装工事を行う町並み環境整備事業のほか、稲梓地区の景観計画ガイドラインを作成するためのワークショップ及び作成業務委託を実施いたします。同2目5180、伊豆縦貫道建設促進事業9,866万4,000円は、縦貫道の要望、用地事務のほか、建設発生土を活用し、（仮称）箕作広場整備工事を行うものでございます。

110、111ページをお開きください。

同4目5250、都市公園維持管理事業1億5,494万9,000円は、敷根公園指定管理料のほか、旧下田グランドホテル跡地測量設計業務、敷根公園テニスコートの人工芝張替え工事及びテニスコート照明のLED化工事を行うものでございます。同7項2目5620、耐震改修支援事業2,136万9,000円では、耐震リフォーム達人塾開催経費のほか、木造住宅耐震改修事業費補助金1,650万円を計上し、現状の耐震化助成事業に加え、より安価で効果的な新たな耐震改修補助制度の策定を図ります。

112、113ページをお開きください。

同3目5630、急傾斜地対策事業847万円の急傾斜地対策測量業務委託は、河内の諏訪と西本郷3丁目にかかるものでございます。

116、117ページをお開きください。

学校教育課関係。3款3項6目1452、放課後児童対策事業5,247万7,000円では、令和8年度当初から予定してございます朝日地区放課後児童クラブの朝日公民館から朝日小学校への

移転準備経費を計上いたしました。

118、119ページをお開きください。

9款1項2目6020、小学振興事業1,303万5,000円は、ニューポート市への中学生派遣経費のほか、小中学校グローバルCITYプロジェクト事業補助金、英語力向上プロジェクト事業補助金等を計上。

120、121ページをお開きください。

9款2項2目6090、小学校教育振興事業7,150万6,000円及び同3項2目6190、中学校教育振興事業4,974万8,000円では、令和2年度にGIGAスクール構想により整備されました端末の更新のための教育用端末の予算をそれぞれ計上いたしました。

124、125ページをお開きください。

生涯学習課関係でございます。9款4項6目6600、図書館管理運営事業3,778万8,000円は、図書館にかかる経費のほか、三島由紀夫生誕100年記念講演会経費及び図書館併設複合社会教育利用活用方針策定支援業務委託料を計上し、図書館の再整備に当たり、現中央公民館における複合施設化の検討を行います。

126、127ページをお開きください。

同5項1目6701、スポーツ推進事業1,759万5,000円は、スポーツ振興にかかる地域おこし協力隊経費、下田市スポーツ祭委託のほか、スポーツ合宿、大会誘致のための下田市スポーツコミッション補助金を計上してございます。同7項1目6900、下田市民文化会館管理運営事業1億744万円は、市民文化会館指定管理料のほか、市民文化会館小ホール舞台つり物設備更新工事を実施します。

予算書にお戻りいただき、212ページから225ページは給与費明細書、226ページから234ページは、237ページは債務負担行為に関する調書、238ページは地方債に対する調書を添付してございます。後ほど御覧ください。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第34号 令和7年度下田市一般会計予算の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中村 敦） 当局の説明は終わりました。お疲れさまです。

ここで休憩します。11時まで休憩します。

午前10時52分休憩

午前11時00分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

当局の説明は終わっております。本案に対する質疑を許します。

8番 楠山俊介議員。

○8番（楠山俊介） ちょっといろいろ質問というか、教えていただきたいと思いますのでお願いします。ページの若いほうから順番に行って8点ほどありますが、それで終われると思いますのでお願いします。

まず、ページ40、予算説明資料のほうからお願いします。40ページのところの入湯税の充当に関してですが、観光施設等という事業区分にほぼ全額を使われてるということですが、実態はこれで十分な状況になっているのか、あるいは不足であるなら、または他の事業区分の財源とすべきであるならば、入湯税の増収が必要と思われるんですが、そのためには増税、あるいは対象のお客様をこれから増やしていかなければならないというようなことが考えられますが、その辺の判断をお聞きしたいと思います。

またあわせまして、入湯税だけでは賄い切れない状況であるならば、宿泊税や観光税というような新しい税の導入も必要かと思いますが、その辺のお考えをお願いします。

次に、ページ49ページですが、0112事業の職員研修についてですが、人材育成というのは重要でありまして、市長のほうからも越冬の下田ということですが、それに関してはもう絶対に必要不可欠な状況だというふうに思っておりますが、この研修の開催状況、開催予定、また、市町村アカデミーへの参加状況、参加予定をお知らせください。

それから、ページ67、0860事業の防災用の車両購入ということで、トイレカーということで、私も一般質問で要望した者としては本当に感謝しているところでありますが、特殊車両ですので新年度になって発注しても、納車は年度後半になろうかというふうに想像しますが、その間に使用方法や管理方法について当然検討されると思いますが、市民の皆様はこのトイレカーの存在や使い方になじんでいただくことや、またこのトイレカーを通して、防災への意識を高めていただくということが大事だろうというふうに思います。そのために、自主防災関係者等にいろいろ説明会を開いてやろうかと思いますが、それ以上に各種のイベントや運動会、または海水浴場等で、このトイレカーを披露し、また使用していただくことで、市民の皆様の下田の防災の方向や、またそういうものの使い方というようなことを試行錯誤しながら充実していくことが必要かと思いますが、その辺担当課のみならず、関係各課と連携を深めることが必要かと思いますが、見解を教えてください。

それから、99、すみません、81ページの1000事業の、新規でライフデザイン結婚支援重点

推進業務委託ということで、婚活イベントというようなことを説明いただきましたが、その内容を少し、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

次に、99ページ、4050事業の商工振興、商工業振興事業であります。下田商工会議所の運営事業に対して予算づけをするに当たりまして、この商工業の振興、あるいは町なかのにぎわいづくり等の事業方針や経営、経済活性戦略について、下田商工会議所のほうではどのような内容で担当課のほうに申し出てきたのかということがお聞きしたいと思いますので、お願いをします。

次に、103ページ、4250事業、下田市観光協会補助金、これに対しても、予算づけに当たりまして新年度の観光協会の事業方針、あるいは観光戦略に対してどのような内容であったのかをお知らせください。

それから、119ページ6020事業、ニューポート市の中学生派遣補助金についてですが、まずはこの予算の場所がちょっと違いますが、ニューポートに対しましては今回教育長が行かれるというようなことを聞いておりますが、これに関しては前々から本当に望んでいるところでありますので、感謝申し上げます。

そして、中学生の派遣ですが、今後中学生の派遣の人数の増員を、に対してどのような見解を持たれているか、それから、今までは4中学ということに基づいて各校の代表を1人ということで4人という設定だったというふうに思いますが、1校化になった中で、中学生の選考というのが、例えば地区、4地区を意識して選んでいる、あるいはもう1校になっているんで、学校の選考の中で4人を選ぶというようなとか、いろいろあろうかと思いますが、差し支えないところで結構ですので、どのような選考で参加中学生を選考されてるかということをお知らせください。

以上です。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） それでは、まず私からは、入湯税の関係につきまして答弁させていただきます。

入湯税につきましては、当初予算上の充当調書と、につきましては40ページの予算説明資料のほうに、40ページのほうにつけさせていただいてございます。そもそも入湯税は地方税法の第701条の規定によりまして、観光だけではなく、環境衛生施設、公泉源の保存、消防施設ですとか観光、あと観光等に基づいた地方債について充てることができるものでございます。こちら御覧いただくと分かる通り、一般財源は1億6,825万1,000円かかっておるん

ですけれども、入湯税充当できているのは7,760万円という形になってございます。

そもそも国の財源の立てつけといたしまして、下田市では地方交付税というものに大変依存してございます。この地方交付税の算出の基礎となっているのが、基本的には住民の人口というものが基本になっているものでございまして、その中には観光客数であるとか、交流客数というものは含まれてございません。しかしながら、実態といたしましては、下田市のような観光地の場合、下田市の住民のためだけではなく、ごみにつきましても、消防につきましても、こういった観光客ですとか、交流客数に対応した施設規模になるということで、それなりの経費がかかるにもかかわらず交付税というのは反映されないという制度になっていることから、こういった入湯税といった目的税について、観光客から負担をいただくという部分に頼らなければなかなか財源が確保できないという状況に至っているというふうに思われるものでございます。

そのほか税の仕組みといたしましては、目的税につきましては、入ってきた分が全て増収になるんですけれども、それ以外の税、市税ですとか固定資産税というのは交付税措置におきまして75%が交付税措置されている。つまり1億円増収したとしましても、その分7,500万円交付税が減るというスキームでなっているものでございます。しかしながら、入湯税のような目的税につきましては交付税措置のほうがございますので、増えたら増えた分が下田市の財源となるというものでございますので、今後の財政運営といたしましては、非常に入湯税ですとか、その他宿泊税というお話も出ましたけれども、そういった財源について非常に期待しているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） 総務課でございます。私のほうからは、職員研修ということで、こちらについての御答弁させていただきます。

令和の7年度につきましても、下田市職員研修計画書というものを作成して、今の現段階では案ですけども、そういったものの中で来年度も必修基礎研修、こちらのほうが法制執務を主に行うものでございます。ほかにも階層別、役職別に管理者研修、監督者研修、中堅職員、一般職員、新規採用職員等の研修がございます。新規の採用職員につきましては、一番最初に行う研修のほかにフォローアップ研修を6回ぐらいやりまして、全部で7回ぐらいの研修になろうかと思えます。また、個別の研修としましては業務とか個別スキルの支援研修ということで、静岡県自治研修所への委託の研修であるとか、先ほど議員もおっしゃられた

市町村アカデミーへの派遣研修、それから国際文化アカデミーへの研修等を行うところでございます。

ちなみに、6年度の市町村アカデミーの研修につきましては、1名の者が住民協働による地域づくりというところで5日間研修に出かけております。また、全国市町村国際文化研修所という、こちらは琵琶湖のほうにあるんですけども、こちらのほうで小規模自治体のためのDXの推進等を行ったところで、こういったものはメニューごとに行いますので、またそのメニューと職員の意欲と合致するところにまた派遣していきたいというふうに思っております。また、いわゆる研修、組織課題研修ということで、いろんな問題を抱えてございます。そういったものを解決するための研修なんですけども、年度当初といたしましては公文書作成向上研修、メンタルヘルス研修、ハードクレーム研修、問題発見解決力の向上研修等を計画しているところでございます。なお、こういったものは、必要に応じて内容を変更させていただくということになろうかと思っております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 私からは、防災用車両購入、自走式小型トイレカー1,000万の計上ということで、こちらにつきましては、今回能登半島の地震で言葉として言われているのがTKBの備えということを言われております。まずTはトイレ、それからKはキッチン、温かい御飯を提供すると。それからベッド、体育館ごろ寝よりもやはり段ボールベッドとか、そういうものをやっぱり必要だということの中で、避難所の生活の向上の一環として、今回自走式小型トイレカーの整備を行うものでございます。

楠山議員お見込みのとおりでございます。作成に、大体特殊車両でございますので、約1年ぐらいかかるんじゃないかなって考えております。その後、7年度中に納入されましたら、それから半年ぐらいかけて市民への広報活動、例えば黒船祭とかふれあい広場とか人目がつくようなところ、広報誌とかを使いまして、下田市でこういうトイレカーを購入しましたよということで、市民の皆様のほうに周知させていただきたいと思っております。その後、実際にイベント等に出動させて使ってもらおうということを考えておりまして、またあわせて、トイレカーでございますので、汚物の修理費用のほうも計上、予算計上をさせていただきたいと思っております。また、作成の来年度中に、こういったことを全庁内の各課の横断的な利用方法、そういうシーンもいろいろ出てくるかと思っておりますので、そういうことをまた全課通して利用を促進させていくということを考えさせていただきます。買った方がいいが使わないというのが一番

もったいないことをごさいますので、その辺をなるべく積極的に平時の使い方をいろいろ考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人） 私のほうからは、予算説明資料の81ページ、ライフデザイン・結婚支援重点推進業務委託、こちらについてお答えしてまいります。

この事業は、少子化対策の一環として婚活イベントを開催するものでございますが、結婚支援につきましては、静岡県と県内35市町で共同で運営してございます県のふじのくに出会いサポートセンターというところがございまして、そちらのほうのアドバイザーの方から御助言をいただきながら、事業のほうを詰めてまいりたいというふうに考えております。市内だけではなくて、市外からも参加の方を募りまして、というところから、単なる出会いの場というものだけにするのではなくて、下田を会場に行うイベントということで、例えば魅力のある飲食ですとか体験、こうしたものをプログラムとして取り入れながら、下田の魅力のPRにも努めていきたいなということで、婚活イベントとしての要素と、それからその後下田で生活したいとか、何か移住にもつながるような、そういう魅力を発信できるようなイベントにしたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からは、商工会議所の補助金に関連する御質問でございます。

商工会議所に関連する市からの補助金としましては、商工会議所の行っている市内の事業者への経営指導相談や講座の開催、そういったものを支援する小規模事業指導事業補助金というもの、こちら900万円、それから商工振興指導事業補助金という形で、こちらは市内の事業所等と連携した物産展の開催にかかる補助ということで計上してございます。それからもう一点が、下田ブランド事業補助金、こちらは市内の優良な産品を下田ブランドとして認定をして、観光産業の活性化を図ることを目的としている事業でございます。この3点について補助金として予算計上をしてございます。この予算計上に当たりましては、会議所からもヒアリングを実施をしております、市内の事業者の事業の発展等につながることで取り組んでいくということでお話を伺っています。

それから、7年度につきましては、下田市内、高齢化とかによる後継者不足というところがございます。それに伴う廃業等により事業者数が減少している状況もございます。こうし

た課題に対応するため、事業継承に係るネットワークの組成を、会議所をはじめ関係機関と検討してまいりました。この3月の終わりにその組織の立上げを予定しているところでございます。今後は、そうした取組を通じて、事業承継に係る機運醸成というものを図っていつて、市内一帯金融機関さんから商工会議所、市も一体となって取り組んでいつて、よい流れをつくっていききたいと、そういうことで取り組んでいく予定でございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） それでは、私のほうからは下田市観光協会に対する補助金についての考え方でございます。

下田市観光協会の組織目的ではございます基本方針としましては、下田市の、1点目で下田市の持つ開国の歴史遺産と自然文化、豊富な特産物を活用した観光プロモーションを展開し、まちに人が回遊する施策を行い、観光宿泊客の増加を図る。2点目としましては、下田市の魅力、美しさ、おもてなし等を提供して、地域文化の向上及び地域経済の発展に貢献し、魅力ある観光都市としての発展に寄与する。3点目としましては、時代に合った消費行動を考察し、多面的な商品の価値を発掘したセールスアプローチをする。4点目、インバウンドを含めた観光客等に満足感を提供するために、四季折々のイベント等の開催、観光資源の創造等を通じて魅力あふれる下田を持続し、観光の魅力の磨上げに取り組むと、この4点が掲げられ、掲げられております。

令和7年度当初予算における下田市観光協会に対する補助金を算定するに当たりましては、これらの観光協会の事業目的を達成するために、事業計画及び予算配分については、限られた財源で最大限の効果を発揮するためのコストパフォーマンス、また限られた職員での事業達成に向けたタイムパフォーマンス等を念頭に協議を重ねてまいりました。最も力を入れるべき取組となります観光プロモーション、宿泊者の獲得に向けましては、PR強化事業として、各種メディアやSNSの活用により幅広いPRを実施するとともに、首都圏からの誘客に向けて、JR東日本をはじめとする交通事業者との連携、インバウンドの誘客に向けて多言語の自動翻訳機能を備えたホームページの作成、またOTA、オンライントラベルエージェントを活用した宿泊促進等の事業を推進するための経費を算出してございます。

そのほかには、当市の代表的なイベントでございます黒船祭、あじさい祭、海水浴、太鼓祭り、水仙まつり等に関しまして、誘客や認知度向上につながる効果の高い取組を伸ばしていきまして、今まで長年続けてきたものでございまして、検証により効果が薄くなった

ものについては見直す、または取りやめるという判断をして、各イベントの磨上げに取り組むことで、共通の認識を持ったところがございます。

そのほか、現在下田市の観光に関しましては、様々な紙媒体のPR誌等がございますが、個人旅行が主流となっている現在におきましては、着地型を中心に、紙媒体のパンフレット等については必要最低限としましてデジタルに移行していく、こういった必要性も感じているところがございます。そのために今後選別を行っていく予定としまして、その部分のコストカットも行ったところがございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 私からは、ニューポート市派遣事業に関することについてお話し申し上げたいと思います。

楠山議員からお話ありましたように、教育長として派遣の一員に加えていただくということで、責任を感じておりますけれども、子供たちがこれまで4中学校のときから、野口観光さんのほうに多額の寄附をいただきながら、それを使わせていただいて派遣事業を行ってまいりました。そのお礼を昨年度も今年度も子供たち、先方にお礼の手紙を出すというようなことで伝えさせていただいています。教育委員会としましても、そういったことに対しまして、どんな形でお礼を申し上げたらいいかということもありましたので、今回貴重な機会をいただきますので、これまでの歴代の教育長さん方の思いも重ねていい報告ができれば、お礼も伝えられる報告ができればいいなというふうに思っております。

それから、生徒の派遣についてですけれども、4中学校があったときには各学校1名、合計4名ということで、今下田中学校に統合されてからは同じ4名ですが、生徒会の役員ということで派遣をさせていただいております。もう中学校1つということですので、各地区それぞれ平等にという、そういう考えもあろうかと思いますが、1つの中学校から4名、しかも生徒会役員を派遣するという形でさせていただいています。

ただ、その派遣について、人数については、いろいろな御意見をこちらでも聞いております。人数を多くしたほうがいいんじゃないとか、募ったらどうかとかということもありましたけれども、選考の仕方が非常に難しいというふうに捉えておりまして、この人数についてはこれからはちょっと課題として受け止めておく必要があるかなと思いますが、今、ニューポートのほうに赴いたときにも、公式行事ですとか、いろいろな制約の中で行動しなければいけないということを考えますと、生徒会の役員が妥当ではないかなというふうに今考えて

はいます。これまで春の、失礼しました、7月の派遣だったんですが、昨年から秋になりまして、中体連大会を外すことはできましたけれども、今度逆に運動会が重なったり音楽会が重なったりして、実は下田中学校は運動会については生徒会役員が中心になって進めているということがありますので、生徒会役員ではなくて、例えば実行委員会制にして、別の生徒がその中心になって、生徒会役員多少負担軽減すると。音楽については実行委員会制度でやっておるようですので、その辺りの生徒会の組織、各行事の関わりについてもこれから学校と協議しながら、学校が主に決めることですが、相談しながらやっていく必要があろうかなと思います。派遣人数については大きな課題を残しますので、これからの検討課題かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） ほかに質疑ございますか。

1 番 柏谷祐也議員。

○1 番（柏谷祐也） 1点だけちょっとお聞きしたいんですけど、自分が一般質問をやった兼ね合いでちょっとお聞きしたいんですが、予算書の163ページ、お願いします。

4253事業の世界一の海づくり事業、こちらの中の下田市夏期海岸対策協議会補助金4,850万のうち、白浜大浜海水浴場の特殊警備会社についてお尋ねします。令和4年度より約3年間特殊警備会社を委託しており、引き続き7年も委託する予定でいるとお聞きしておりますが、委託日数、人員、予定金額はどの程度見込んでいるのか教えてください。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 特殊警備業務委託の令和7年度の予定でございますけれども、令和6年度は白浜大浜の海水浴場の開設期間が7月13日から8月30日と50日と長かったんですが、令和7年度は、今のところ7月19日から8月31日の44日間の予定でございます。人員につきましては令和6年度と同様に、平日3名、土日、お盆等は5名ということで見込んでいるところでございますが、今後夏期対の支部長会議ですとか、下田市夏期海岸暴力団等排除対策部会等で御意見を伺いながら、人員ですとか、そういったところについてはまた協議をした中で決定していくというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 申し訳ありません、金額ですけれども、今のところ予定している額としましては750万円強といったところを見込んでいるところでございます。

○議長（中村 敦） 1番 柏谷祐也議員。

○1番（柏谷祐也） 金額のほうなんですけども、750万ということで、特殊警備になるとやはりそれほど金額も高くなるのかなというところで、費用対効果といいますか、6年度のパトロールも回ってたときに、警備会社の方とお話しさせてもらって、その中のお話の中で、やはりルールが明確でないため、声かけなどもあまりできないというところと、対応にやはりどうしていいかわからないというところがございまして、ほかの浜でも委託を受けているみたいなんですけど、そちらであるとルールが明確であったり、そうしたことからきちんと注意もできて、業務内容的には支障がないとおっしゃってたのですが、白浜だと、初めて来たスタッフは、これだけの業務でいいんですかというぐらい驚くぐらい、やはりできないというところが、警備会社自体から言われていたところがございまして、そう考えると、750万強ですか、の経費は特殊警備会社じゃなくてもよろしいのかなというところがございまして、質問させていただきました。

今後なんですけども、白浜大浜海水浴場の警備会社ありきのやり方でなく、ほかの方法でも検討していくべきではないかなと思いますが、担当課長、考えがございましたらお願いします。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） まず、ルールの関係でございすけれども、下田市の海水浴場の利用者ルールとしましては、毎年利用者、また運営者に対しても分かるように、ごみの持ち帰りですとか飲酒・騒音・喫煙・バーベキューの禁止、入れ墨、タトゥー、そういったもろもろの禁止行為等を明記してお伝えしているところでございます。特殊警備の方につきましても、そういったところのルールの徹底を海水浴場で周知していただいて、また実際に注意していただいてというところで、昨年、一昨年、昨年とそういったところの取組の中で、かなり海水浴場の雰囲気ですとか、そういったところが家族連れが多くなったですとか、そういった声、近隣の事業者さんですとか関係者、地元の方から声をいただいているというところもございすので、一定以上の効果があって、あるものというふうに担当課としては捉えてございます。

また、その辺のルールに対しましては、支部長会議等でまた協議して、そういった細かな内容については、今後関係各所としっかり協議した中で明確に決定した中で利用者、また関係者の中で周知をまたさらに徹底していく、そういった取組をしていきたいなというふうには考えてございます。やはり特殊警備を委託することで、職員の見回りですとか、また各支

部の、地元の夏期対の支部の方たちが見回りですとか、そういったルールを守ったり、条例に反すること、そういったところの注意をするに、サポート的な部分で非常に心強いというふうには感じてございますので、来年度も継続するという形で予算のほうには反映させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 1番 柏谷祐也議員。

○1番（柏谷祐也） 職員の安心・安全のために必要なと思いますけども、その中でもやはり金額が少し業務内容と合っていないといいますか、そういったところでルールを改善される等の予定もあるということですけども、実際に条例に対しても、ルールに対しても、今までこの流れで来ていたわけですから、なかなか難しいのかなと思います。浜地の営業の在り方であったり、いろいろ考えるときに来てるのかなと、健全化が進んでいるところだと思いますので、今後もそうしたことを考えていただきたいのと、特殊警備会社の、あと最後に1点だけなんですけど、特殊警備会社のその他の検討はございませんでしたかというところでお聞きしたいと思います。

現在、某有名な特殊警備会社が出てきたことによって、様々なクラブのセキュリティーだったりとか、そういった業務ができてきてる中で、その他の検討はあったのか、お聞きします。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 現在、過去数年委託している業者以外にという御質問かと思いますが、やはり現場の状況ですとか数年重ねていただいているところの中で、今は継続してその事業者さんのほうにという形で想定しているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） ほかに質疑はありませんか。

4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） すみません、ちょっと予算書のほうで御質問させていただきます。

まず51ページ、過疎対策事業債なんですけれども、3億2,300万円充当されるというようなことなんですけど、これまたどういった事業に充当されるのか、もしあれでしたら委員会のほうで資料等を提出していただければと思います。

それからその下の自立促進特別事業債3,500万円、こちらは昨年度も積み立てて、今年度予算でも積立というようになってますけれども、こちらについては充当はどういう

形で今後やられていくのか教えていただければと思います。

それから、すみません、157ページ、商工振興費ですけど、プレミアム付商品券2,800万円ということになっておりますけれども、こちらについてのプレミアム分、事務費分、それからいつ頃発行の予定をされているのか教えていただきたいと思います。

それから、次、161ページの観光振興費でございますけれども、4250事業で、宿泊業の経営力基盤強化事業費補助金625万円の計上でございます。こちらについては3月補正で大分大きな金額を減額したというようなことございまして、その中で一つ理由として、完了日が3月10日というようなことで、これがもうちょっと、例えば3月末であれば、まだ多少の事業が執行できたのではないかというようなニュアンスの答弁をちょっといただいたような気がするんですけれども、そういったことについて、静岡県のほうと協議されているのかどうか教えていただければと思います。

それから、次の4252のフラワー都市交流連絡協議会参加者補助金でございますけれども、こちらについては何人程度の、一般の参加者に対する補助金というようなことだと思いますけれども、何人ぐらいに、1人当たりお幾らぐらいの補助金を予定されているのか、またこちらのフラワーの期日が5月中だったと思いますけれども、それに対する周知の方法ですとか、そういったものについて教えていただければと思います。

それから、165ページの外ヶ岡交流館の関係でございますけれども、こちらの修繕工事、吸収冷温水器修繕工事等歩道改良、こちらの内容について教えていただきたいのと、交流館の営業自体に影響がないのか、その辺について教えていただきたいと思います。

あと最後に、177ページ、市営住宅の住宅管理費の中の5600、市営住宅維持管理事業で、今回、市営住宅解体工事というものが1,000万円計上されております。こちらについては、恐らく丸山住宅ですか、この1,000万円、計画的に今後どのような形でやられていくのか、今時点でのお考えがありましたら教えていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 財務課のほうからは、過疎債の関係について答弁させていただきます。

今年度過疎債を使って整備する事業につきましては、主に当初予算で組んであるものは過疎債しか対応にならないものであるとか、できましたら交付税措置の低い公共事業等債につきましても最小限にしたいとのことから、そういったものしか対象にならないようなものに

ついて優先的に措置しているものでございます。今から列挙すること可能なんですけども、多分それだとちょっと分かりにくいかと思しますので、委員会の際に、紙で資料のほうを提出させていただきたいと思います。

あと、過疎対策、過疎債のソフト分でございます。こちらにつきましては、昨年度積立てで、令和7年度につきましても積立てのみで充当のほうをする予定はございません。令和7年度におきまして、新たな過疎対策事業の過疎計画のほうを作成する予定になってございます。こちらのほうで、過疎債のソフト分の事業、充当する事業のほうを新たにつくらせていただきたいと思います。基金をつくる際に説明させていただいたとおり、下田市の大きな課題といたしまして、今後除却、解体しなければならない建物というのが、10年、15年、20年と考えますと数多く出てくると。その財源は原則一般財源となつてございますので、交付税措置のある財源としましては、ほぼこのソフト分が唯一の財源というふうになってございますので、そういったことも踏まえて、今後計画的な充当、計画的な解体というものをしていければなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からは、予算書の157ページのプレミアム付商品券発行事業補助金に関する御質問にお答えを申し上げます。

まず、この事業につきましては今年度プレミアム率がどれくらいかというような御質問でございます。今年度実施しました商品券の発行事業では、プレミアム率が25%というところで実施をしております。7年度につきましては、現在実施方法について、会議所のほうからも電子商品券での実施というような要望もございます。電子商品券ですと、物価対応策に加えまして、市民のITリテラシーの向上や市LINEの普及とかキャッシュレス決済環境の拡充といった副次的効果も期待できることから、候補の一つとして検討しているところでございます。

今年、今年度と同様に紙の商品券で実施をした場合ですけども、プレミアム率のほうは30%を想定をしているところでございます。この実施方法によって、電子商品券にしたほうが事務費等が費用が割安で実施できるというところで、プレミアム率がもう少し高い率でできるようにはなるんですが、そこら辺も含めてまた会議所さんとも協議をしていきたいというふうに考えております。

それから実施の時期ですけども、商品券の募集、購入の応募とか購入手続、そこら辺を考

えますと秋頃の実施、秋頃にお店で使っていただく、そういったような日程で想定しているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） それでは、私のほうからは、まず161ページの宿泊業の経営力基盤強化補助金に関しまして、今年度、令和6年度中は期間の問題等で、最初手挙げしてたところが取りやめたといったところがケースが多くなったという御説明とさせていただいたところでございます。令和7年度につきましては、既に実施の意向を、調査を終わっておりまして、それに基づく予算の計上となっております。また、令和6年度は6月補正、県のほうも年度途中の補正、それに合わせて市のほうも補正を行ったというところがございます。開始時期が遅かったというところが大きなネックだったかというふうに考えてございます。今年度は、当初、新年度当初予算から予算を確保することで、十分な期間を確保できるというふうに考えてございます。

続きまして、同じく161ページのフラワー都市、フラワー都市交流協議会参加者補助金の関係でございます。こちらは1人1万円の補助を10名、10名で想定しているところがございます。近年、参加費用のほうも高騰傾向にありまして、年々参加者が減少している状況がございます。そちらのほうにまた多くの方に参加していただくための取組として、今回新たに補助金のほうを創設させていただいたところがございます。

続きまして、165ページの外ヶ岡交流館の吸収冷温水機修繕工事、また歩道改良工事のほうでございます。1点目の吸収冷温水機の修繕工事につきましては、吸収冷温水機、水を吸収溶液に吸収させて冷水や温水をつくる熱源機でございますけれども、そちらが2017年、平成29年度に同様の修繕を実施したものでございます。取替え工事の場合は非常に高額なものになってしまいますので、こういった形で修繕的な対応で延命を図っているという状況でございます。それにつきましては、海側のテナント等が入っているものではなくて、歴史の交流館と言われる、奥が4階建てのほうの建物のほうがそちらの対応になっておりまして、一部会議室等はパッケージエアコンで独立してございますが、基本的にそちら側の建物全ての空調機がこれに関わるというふうに御理解いただけたらと思います。

もう一点の歩道改良工事でございますが、施設の老朽化によりまして1階の木製舗装ブロックの剥がれが全体的に発生している状況でございます。こちらまた新年度予算の現地のほうで確認していただく予定となっておりますが、令和6年度中に通院を一つ必要とする事

故が2件ほど発生しまして、応急的に修繕しているものでございます。根本的な改良による対策が必要と判断した中で、来年度事業を実施するという予定でございます。木製の舗装ブロックを取り壊しまして撤去、アスファルト舗装、全面で821平方メートルを予定しているものでございます。実施時期でございますが、閑散期であります秋口ということで、指定管理者のほうとは相談をしているところでございます。

あとごめんなさい、答弁すみません、漏れました。フラワー都市交流の補助金の関係、周知方法ということですが、既に広報誌ですとか市民メール等で募集を開始しているところで、何名かの応募は既にあるところでございます。さらにこちらのほうも周知をして、当初予算ですね、確保できた後には周知をした中で、また広報をして参加者の募集をさらに強化してまいりたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 私のほうからは予算書の177ページ、5600事業の市営住宅維持管理事業の中の市営住宅解体工事について御説明いたします。

まず、全般として市営住宅の方針につきましては、上河内住宅と大沢住宅については、継続・維持管理していくと方針の中、丸山住宅については解体していくという方針になっております。令和2年度に公営住宅等長寿命化計画改定策定業務等によりまして、いわゆる市営住宅の長寿命化計画を策定し、令和2年から今年の令和6年度まで、この上河内住宅や大沢住宅の外周壁だとか設備だとか、そういった改修工事を進めてきたところです。それが一旦終わりましたので、現在丸山住宅におきましては入居者が14おりますが、空き家となっているところが18軒ございます。こちらについて、今度公営住宅等整備事業といった国の補助を活用し、来年度は10軒解体する予定となっております。今後についても空き家の方針が決まっていますので、入居者にはほかの市営住宅への移転等々をお願いし、昨今の台風だとか地震による被害のおそれもあるので、順次解体していきたいとは考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） プレミアム商品券は、やはり紙ベースですと印刷であったりチラシであったり、そういったものも事務費かかるなということは重々前から感じて、他自治体においてもそういった電子的な、QR決済的なものをやられているというようなことでございますので、そちらのほうを検討していただいて、できればプレミアム率を上げていただくような

対応を取っていただければと思います。

また、宿泊業の経営力基盤強化事業費補助金については、また去年は6月と9月にも補正をしたというようなことですので、何とか事業期間内に終わらなければならないという部分がございます。こちらについても、例えば3月10日の完了日を3月末ぐらいに延長してもらおうようなことで交渉していただければ、せっかく手挙げをされた事業者さんいらっしゃるというようなことですので、またそちらのほうについても検討・交渉をお願いしたいと思います。

あとちょっとすみません、お聞きしますけど、フラワー都市交流については1人1万円の10万円というようなことですが、これが例えば15人、20人いらっしゃった場合は、補正予算というわけいきませんので、例えば予備費を充当して増額するのか、それとも1万円を減額するのか、そういったところございましたらお願いしたいと思います。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 近年の動向を見つつ、10人分確保しておけばまず足りるんじゃないかというふうに想定はしているところですが、ちょっと想定を超えてくるような状況でございましたら、今議員おっしゃったように、10万円の予算を配分するのか予備費なのか、ちょっとそれは内部でまた相談をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 質疑の途中ですが、ここで休憩したいと思います。1時まで休憩します。

午前11時58分休憩

午後1時0分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。質疑ございますか。

12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） それでは、市長の施政方針の中の一番大きな課題は、4つの重点施策と新たに持続可能な行政運営を進めるんだと、こういうことですが、今年度予算におきます持続可能な行政運営というのはどこに表現がされているのかと、現れているのかという点を、まずその観点からお聞きをしたいと思うわけでありまして。

それで、予算書の7ページの土地評価支援業務委託、債務負担行為でございますが、

3,149万3,000円、あるいは高齢者、失礼しました、じん芥処理場の、ごみ車の購入を1,400万ほど、7年から8年にかけて、それからまた下田市へのじん芥処理場の長期の包括業務委託を令和7年から11年度まで進めていようかと思いますが、これらの事業はほとんど起債といたしますか、そういう事業で進められてきたんではないかと思うわけですが、その内容と財政的な課題についてまずお尋ねをしたいと思うわけであります。

それで、支出の点につきましては、既に決算の報告書でも指摘がされてきました市営住宅の、特に丸山住宅の対応の仕方、あるいは海の家、山の家、また黒船祭におきます、ほとんどの財政的に税金をもって行事を行うと、あるいは夏期対においても、ほとんど税をもって、特に安全対策の面の対策がそういう形になってると。それから、グランドホテルについては防災公園をつくるんだと、こう言っているながら、予算の説明のほうですと111ページでしようか、500万ほどで測量をするんだと。何のために測量をするのかと、むしろこの建物は、アスベストを含めた解体をするとなると大変な費用がかかるんじゃないかということが想定されてまして、買う目的は防災公園を造るんだと、こういうことですが、ちまたのいろんな形でのお話を聞きますと、買手があればそれは売るんだとか、ほかの方法の使い道を検討するんだとか、いろんな御意見が飛び回っているようですが、市当局として、この500万の予算、測量の予算措置をしてどのように進めようとしているのかと。

そして、この点に関しましては、特に大きな財政的な負担というのは、何といたしましても1市3町によります焼却処分場を造ろうという、305億円ものお金をかけて、今のところ造ろうと、とてもそれでは困難であるので、総額を何とか縮めようという努力をするんだと、こういう方向で動いていようかと思いますが、これらに対しては、もう新しい炉を造るという方向ではなくて、別の燃やさないという方向、ごみを少なくしていくという方向しか、方向づけは、どう考えてもあり得ないと私は思うわけです。にもかかわらず、同様にこの一部事務組合への負担金を担っていくんだと、こういうことで予算措置がされているわけですが、この予算額によって何をするのか、しかもその建設、2つに分かれまして、運営費と建設費という具合にこの負担金が分かれていようかと思うわけですが、建設費につきましては、具体的にどういうものを措置しようとしているのかと。しかも、今の形態で考えますと、予算上も令和11年までには新しい炉はできないと、今の炉を使うんだと、こういう組立ての予算になっているかと思うわけです。

そのために、ごみ車はどういう車を買うのかあれですけども、車も買うと。あるいは11年度まで長期の管理のための負担契約をするという具合になっているわけですけども、そうし

ますと、やはり炉が古くなってきてますので、修理が必要になってこようかと思うんですが、その点をどう考えているのかと。この長期の負担をする業者のほうで、リスク分担というんでしょうか、そういう契約上分担をしてようかと思うんですが、どういう修繕費が今後予定しなきゃなんないのかと、そして予算上それらのものが措置されているのかどうか含めて、お尋ねをしたいと思うわけであります。

次に、109ページ含めまして、この説明資料のほうの景観計画のガイドラインの事業を進めていくんだと、こういう形で予算が組まれていようかと思うわけであります。ところが、先日安政の大津波ということで、下田開港170周年の記念講演として都司嘉宣さんって東大の地震学研究所の教授の方のお話を聞かせていただいたんですが、千年に一度の地震が2035年に来ると、そして阪神・淡路大地震がその前兆の前段のものだとすると、そこに40年後にまたこの大きなものが来ると。2つの指標から見ても、2035年に大地震が来るということが自分の研究では明らかだと、こういう話をされておりました。したがって、そういう2030年に向けた防災上の対策と、この下田のまちづくり景観のガイドラインがどのように合致をさせて進めようとしているのか、津波対策を含めてこの予算ではどう措置されているのか、されていないのかを、2点目として、大きな2点目としてお尋ねをしたいと思います。

そして、3点目といたしまして、71ページや、予算書の71ページや75ページにございます介護施設の支援対策、あるいは医療機関への高騰支援対策、これは国の施策だと思うんですが、いわゆる今日の物価対策に対して、市の行政を守るというだけではなくて、市民の暮らしをどう守っていくのかと、市民レベルからの施策がどう展開されているのかということが必要になってこようかと思えます。先日の一般質問の中では、プレミアム商品券がそれらの一端であると、こういう答弁であったかと思うんですが、それがどうなってるのかと。

4点目としまして、国際交流の問題でございますが、2月の7日には室蘭の七星さんという女性プロレスラーが北方領土返還の講演を、これまた企画課のほうで主催をして、2月7日の例の北方領土の日に講演会をやっというかと思うわけですが。既に御案内のように、ロシアがウクライナに侵攻して戦争を始めて3年目を迎えようかとする。この経過の中で、市長は、オロシャ祭であるとか、ロシアとの交流をストップをしてきたと、こういう形になっていようかと思うわけですが。この歴史的な経過を見ましても、日露の通商条約がこの下田で、下田条約として結ばれていると、戦争ではなく話し合いによってロシアとの領土を明確にしてきたという。得撫島と国後島の間であるとか、サハリンは両方がお互いに住むんだとか、そういう中で、千島と樺太の交換条約があったりして、その後サンフランシスコという形で、

今日まさに日本の領土でありながらロシアに占領されているという北方領土の問題があつて、その根本の条約の根本がこの下田市にあるんだという、この歴史的な事実に基づいてやはりまちづくりをしていくということが、私は必要だと思うわけです。それが、プーチンがウクライナに侵略していったからといって、ロシアとのお互いの住民同士の交流や行事を取りやめてしまうというのは、私は前にも言いましたように間違いではないかと思うわけです。

今年度予算では、そういうロシアとの交流の費用を、予算措置が500万でしたか、50万だったっけ、60万でしたっけ、60万とか措置されておりますので、やはりこの展開はそういう市長の姿勢を改めていただいて、ロシアとの交流を下田市として進めていくと、国際観光都市の下田と、こういう位置づけをぜひしていただきたいと思うのでございますが、以上大きく4点について、今年度の予算の特徴についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、一番最初におっしゃった、財政の、行財政をしっかりと健全なものにするという、そういったものがどのように反映されているのかということと、それから最後の日露交流に関してもお話をいたします。

まず最初に越冬準備として、体質改善を行うというふうに私は申し上げました。体質改善ですので、単純なコストカットではありません。生産性を上げる、稼ぐ力をつける、コスパを上げるということになります。コスパを上げるというのは幾つかのパターンがございます。コストを上げてでもパフォーマンスを極めて高いレベルに押し上げれば、コスパは上がります。コストを下げてパフォーマンスを下げて、コストの下げ幅が大きければ、それもコスパが上がります。いろんなパターンがあります。何をどう変えるのか、どこを強化し、どこを削除するのかを、これを令和7年度において行うというふうに考えて、越冬準備というふうに令和7年度予算をつけてございます。

具体的に申し上げますと、例えば今御指摘あったごみ処理関係につきましても、現在見直しをしているところは議員承知のとおりでございます。現在のところ、3月末を一つのスケジュール上の目的としておりますけれども、場合によってはもう少ししばらくかかるかもしれません。今考えてるのは、とにかく何とかコストを抑えられないだろうかという、そういった内容でございます。これがまだ結論が出ていない段階では、来年度予算については、当面前年踏襲というか、昨年度までの流れを止めないということでやっています。ほかにも現有施設としての市所有の建物がたくさんございまして、ベイステージにせよ、澤村邸にせよ、ワーケーションハウスにせよ、山の家にせよ、様々な市の所有している物件がございます。こ

うしたものをいかにして生産性を上げる、稼ぐかといったことについて、令和7年度に大きく踏み込んで考えていこうというふうに、そういう構えでございます。

ですから、基本的に予算そのものとしては事業を止めないというふうなものがありますけれども、令和7年度においては、それらをどういう形で見直すのかということを含め、検討しながら進めるということになります。

それから、最後の日露の、言ってみれば草の根交流とでもいうんでしょうか、市民レベルの交流を市として妨げるものではもちろんありません。しかしながら、この前、今おっしゃった行事というのは市の主催行事でございますので、昨今の、いや現今の国際緊張関係を考えますと、行政として行うことは難しい、そしてさらに日露協会の方々からも、やっぱり今の状態の中では難しいという声を聞いているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 私からは、持続可能な行財政運営の関係につきましてお話しさせていただきます。

あくまでもこの予算編成方針に乗った持続可能な行財政運営というのは、予算編成のテーマでございます。当たり前のことなんでございますが、今の下田市のこの行政、これからのだけでなく、これからも10年、20年、30年、40年と、この下田市の行政を担っていく職員としての心得だというふうに考えてございます。今年度の予算が組めればいいと、自分が今いる部署にだけ何とかなればいいと、今の市民からの要望をかなえればいいと、そういったことではなく、財政状況、急激な人口減少、少子高齢化社会といった社会情勢を職員一人一人がそれぞれ考慮・熟考し、予算編成に当たってくださいとのメッセージだというふうに考えていただければと思います。この予算のこれこれが持続可能な行財政運営のための予算ですよという類のものではないという部分で、御理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 私からは、ごみの関係についてお答えをいたします。

まず、1点目のじん芥車購入につきましては、今現状ですと3台のパッカー車を所有しております。1台は可燃ごみ等の焼却施設に、今市民の方を立入りしないように外でダンピングボックス代わりということで、パッカー車でごみの内容を確認しながら受けていると。それが1台。もう1台が粗大ごみのほうで、今職員が搬入された粗大ごみを人力でばらしま

して、燃えるごみと本当の不燃物と分けて、燃えるごみは粗大ごみのほうの作業場のほうで使っているパッカー車でまいています。もう1台については、そういった車のメンテナンス時の代替用と、あと貸出用に1台持っているという状況でございます。

車両といたしますと、おのおの2台が15年経過、1台が28年経過で、この28年経過の1台につきましても、ちょっと大分もう傷みも激しくて、公道をごみを積んで走れるような状態ではないので場内で利用しているという状況でございます。

今後の計画としますと、今進めています広域ごみ処理事業がスケジュールどおり進んだとしますと、令和11年度に焼却施設が完成しますと、そちらにはダンピングボックスが施設内にできますので、そのときにはパッカー車2台体制と。最短で令和14年ですと8年かかりますけれども、そこになったときにはさらに1台をまた廃車をして、3台体制から1台体制にして、イベントや、イベント前の清掃ですとか奉仕作業とか小規模の災害とかそういったものに対応できるように、2トンのパッカー車ですけれども1台確保しようということが1点目のじん芥車購入でございます。

2点目のじん芥処理場委託につきましても、こちらは令和8年度からになりますけれども、計画施設の焼却場のほうの供用開始が今のところの計画スケジュールですと11年度半ばということになっておりますので、令和11年度までの長期包括委託ということで見込んでいます。

3点目の清掃施設組合の運営費と建設費のお話がございます、建設費はどの部分なのかというお話ございましたけれども、お手数ですけれども予算説明資料の149、ごめんなさい、194、195ページをお開きいただければと思います。こちらの中央ぐらいになるんですけれども、衛生費というところがございます。3款衛生費2,154万7,000円、こちらの部分と、4番の予備費200万でございますけれども、これが内訳として、100万円が運営費相当の分の予備費で100万円、さらに100万円が建設費分の相当の予備費ということで100万円でございます。

195ページの右下の構成市町負担金というところを見ていただきますと、建設費の負担金と運営費の負担金の内訳がございます、この計算につきましては、建設費の負担金としますと、一番最初に申し上げた3款衛生費の2,154万7,000円と4款予備費の200万のうちの建設費相当分の100万円、その合計から、歳入の2款にございます国庫補助金437万2,000円、これを引いたものが建設費の負担金となっております。

最後の修理費、既存施設の修理費の考え方のお話でございますけれども、今長期包括で受けていただいている会社には、日常の工程で発生する軽微な修繕については対応していただ

いているところでございます。ただ、経年劣化といいますか、これまでやってきたことに対しての大規模な修繕につきましては、別に予算を設けて環境対策課のほうで対応しているところで、具体的に申し上げますと、これも飛んで申し訳ございませんけれども、今度は分厚い予算書のほうの136、137ページを御覧いただいて、こちらの2300、焼却場管理事務、この中の上から5行目に、下田市営じん芥処理場設備改修工事で5,034万円で計上いたしておりますけれども、この内訳に、この内容についてなんですけれども、焼却、ごみを投入してから燃やします、ガスが発生します、ガスを処理をして煙突から排出をすると、そういった空気の流れの過程で、各場所場所に送風機が何台か設けられております。その送風機の修繕を行うことと、あと昨年度は主灰をやらせて、今年度は主灰をやらせていただいたんですけれども、来年度こちらに入れてあるのは、今度は飛灰のほうですね、飛灰のコンベアを取替えて計画をしているというところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 私のほうから、予算説明資料のまず111ページ、5250事業の旧下田グランドホテル跡地測量業務委託についてですが、まず旧グランドホテルにつきましては、当初の話からいたしますと、議員も御存じだと思いますが、所有者が不在となる旧ホテルの廃屋問題を解消するとともに、地域の市民の憩いの場、レクリエーションの場、そして有事の際は避難と、避難などの防災機能として使えるよう活用していきたい。それに当たって、周辺の公園との一体整備、または周辺のペリーロード等の周遊性も加味して、そういった活用をしていきたいという中の目的でございます。

そうした中、こちら議員御存じだと思いますが、今後活用していく中で、道路部分、敷地内の道路側ののり面が土砂の急傾斜になっております。今後そういった敷地を利用するに当たっては、地形測量といった詳細な横断、断面等によってどういった対策が必要か、どういった敷地活用ができるかを考えなければいけませんので、そのためとして跡地の測量を促すものです。

そうして官民連携に当たりましては、当初から言うように、有事の際は防災機能として利用いただくのは前提として、平時の際は憩いの場として使いたい、それに当たって民間の力が借りられればぜひそれは活用していきたいと申し上げているところでございます。

あと、前のページに戻りまして、109ページの景観計画ガイドラインとガイドラインのワークショップ、こちらは昨日の条例でも説明いたしましたが、条例を改正し、ともに景観計

画を改正しております。条例の中でも説明いたしましたが、誘導ゾーン、海岸線のゾーンとかを廃止し、地域別、下田市の旧合併前の地域別に今後ガイドラインをつくって、景観形成基準をつくっていかうというもので、決してそちらで防災をないがしろとかいう問題ではないですが、あくまでも来年度はまず稲梓地区の景観形成における基準をつくっていくものがあります。

そうした中、それぞれの届出等あった際には当然、防災の計画等々様々な計画と連携整合性を持ち、執行しているのが当然と私は考えておりますので、今回の主な景観計画につきましては、あくまでも形成基準を明確にするためのガイドラインをつくっていくものと御理解いただきたいです。

以上です。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 私からは、昨年12月の安政の大津波の関係で防災講演会、東京大学の都司先生のほうで、2035年に大地震が来るよというお話の中で、新年度での予算で防災対策はどのように計上しているかということの御質問にお答えさせていただきます。

政府の地震調査委員会のほうで、2025年1月1日発表でございますけれども、今後30年以内に想定されたマグニチュード8から9の巨大地震が発生する確率は80%程度に引き上げられたということで、2035年という日を、年を指定しているわけではございませんけれども、防災安全課といたしましては来年度、避難所の環境整備向上を考えまして、防災用車両購入ですとか、あと水のマネジメントといたしまして、下田市災害協力井戸整備補助金と、またトイレの問題でありますけれども、下田中学校に非常用トイレの整備工事を行う等々考えてございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 税務課長。

○税務課長（土屋武久） 予算書7ページの土地評価支援業務委託料、こちら起債を使っているのではないかと御指摘がありましたけれども、こちらの予算が、予算書ですと80ページ、81ページの真ん中辺りに載ってまして、財源については、前のページ78、79ページのところで、特定財源を見ていただくと、賦課徴収費のほうで地方債はないものですから、こちら一般財源で行われているということで、内容につきましては、固定資産税、都市計画税に係る適正な土地の評価を行うための土地評価システムの構築や宅地評価の基礎となる状況類似地区や、用途地域の見直し、路線価格の見直しによる現地調査や基礎資料の作成、宅地等の

評価支援、システム更新等を行うもので、前回3年度から6年度まで4年間実施したものが契約が切れますもので、7年度から9年度まで新たに土地の評価替えのため併せまして実施しようとするものでございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木豊仁） 私からは、青少年海の家についてお答え申し上げます。

海の家につきましては、耐震化されていないため宿泊を禁止し、利用制限を設けて貸出しをしている状況です。今後につきましては、敷地内に相続されていない道があるためその整理をしつつ、地元区や公有財産有効活用検討委員会で今後の活用について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からは、あずさ山の家の関係についてお答え申し上げます。

山の家につきましては、活用に向けた民間企業等からの問合せ、現地見学の希望等は幾つかいただいているところでございます。この山の家の活用を具体的に進めていくに当たりましては、公平性であったり透明性を担保しながら進めていくことが必要と考えております。

次年度におきましては、現在担当課で検討している内容でございますが、民間の活用提案の募集に向けまして、まずはサウンディング型市場調査、こちらを行いましてアイデアの収集であったり市場性や実現性への把握、または参入意欲の把握というものを行い、民間事業者との対話を通して、民間事業者の方が参加しやすい公募条件等を把握していきたいと。その後、そのサウンディングの結果をもって募集要項の作成、それから活用提案の公募というような流れで取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私からは、黒船祭、また夏期海岸対策協議会についてお答えさせていただきます。

黒船祭につきましては、御存じのとおり下田市を代表するイベントとなっております、前回第85回につきましては、下田開港170周年ということでイベントを通常より規模を大きくした開催となっております。令和7年度の第86回につきましては通常ベースに戻す形となっております、事業費ベースとしましては4,532万円程度を今見込んでいるところで、そ

のうち補助金としまして3,000万円を支出するという予定になっております。補助金としましては、前年比で755万円の減額という形となっております。

一方、独自に黒船祭の中で財源を確保していく必要性も感じておりますので、昨年引き続きクラウドファンディングのほうに取り組んでおり、参加者の負担金を一部増額させていただくという形で、来年度の黒船祭は運営していく予定でございます。

続きまして、夏期海岸対策協議会ですけれども、下田市の夏の集客に大きな役割を果たします海水浴場の整備と安全確保のための事業に対する補助金となっております。内容としましては、ライフセービングクラブの契約ですとか、先ほど柏谷議員の御質問にありました特殊警備、また浜地整備や監視場放送設備、ブイ設置などの支部の事業に対する一部補助というものの支出を予定しているところでございます。事業費としましては5,850万円程度、そのうち4,850万円を補助金で支出する予定となっております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 私からは、3点目として御質問いただいた介護施設・医療施設等への物価高騰対策というところについてお答えさせていただきます。

沢登議員の一般質問の中でもございましたとおり、医療費については公定の単価、介護の部分についても公定の単価ということで決まっております。昨今の物価高騰対策にちょっと追いついていないというところがあったと思います。そんな中の答弁の中で、公有施設に対応する物価高騰対策を行わせていただきたいというふうにお答えさせていただいたところではあります。

今回、御質問いただいている医療施設、介護施設、あと障害の施設、この3種の施設に対応する物価高騰対策としまして、令和6年の12月に厚生労働省のほうから、今回のこの重点支援地方交付金を活用して物価高騰対策を行ってほしいという通知がありまして、この中で、市民の生活にも影響を及ぼしていた光熱費や、特に食料品費、食材料費ですね、こちらのほうの対応をお願いしたいということで通知がありました。我々の中での考え方としまして、まず光熱費につきましては令和4年度に行ったコロナの対策の中で、面積案分にしながら、面積に比例した対応を行わせていただいたところですが、今回、食料費に対応するところをなるべく手厚くやってほしいというところもありまして、ただ、食料費につきましては、医療の診療報酬のほうは令和6年度改定されておりました、1食20円上がったところがあります。そのほかの介護の施設、あるいは障害の施設についてはそういう対応がなされなかった

というところで、少し差をつけた食材費の高騰対策ということで今回提案をさせていただいております。

予算について、予算書の99ページ、100の社会福祉総務事務の中のページの一番下から3行目、まず障害の福祉施設等物価高騰対策支援金、こちらのほうが250万5,000円。続きまして109ページ、事業が1420、介護保険施設等対策事業の中の下から3行目の介護施設等物価高騰対策支援金、こちらのほうの予算が1,006万2,000円。最後に、医療のほうですけれども、予算書129ページ、事業が2000、保健衛生事務の中の下から2行目になりますが、医療機関等物価高騰対策支援金、予算額が817万8,000円という形で予算を計上させていただいております。詳しくはまた委員会等の中で、不足のことがありましたらお答えさせていただければと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） それでは、国際交流、日露交流の関係でございます。

ロシアとの交流につきましては、大きく2つ考え方があのかなというふうに思っております。一つはロシアとの友好交流という側面、そしてもう一つは下田として、ロシアとの交流という部分で考えていかなきゃならないという2つの側面があるかなと考えております。このうち下田におけます歴史の認識の部分につきましては、グローバルCITYプロジェクト、あるいは昨年から進めてまいりました開港170周年記念事業の中でも、下田として伝えていくべき歴史という部分については市として進めていかなければならないという考えの下、公園ですとかその他事業を進めてきているところでございます。これらにつきましては、今後とも継続して下田市としてしっかりと進めていきたいと考えております。

もう一点のロシアとの友好交流につきましては、先ほど市長からもございましたが、現在の世界情勢、社会情勢から見て、現状では実施はちょっと難しいのかなというふうに考えております。予算の措置としましては、新年度におきましても日露友好交流事業の予算措置はしておりますので、状況の変化、あるいは社会環境の変化によりましては対応できる体制は取っておりますので、また今後推移を見守りながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人） 私からは、3点目の御質問で物価対策の関係で市民レベルからの施策という御質問がございまして、そちらに関連する事項でお答えいたします。

予算書の101ページになりますけれども、101ページの説明欄の中ほどから下にかけてになります。1022事業と1023事業がございまして、こちらのほうが国の重点支援地方交付金を活用した給付金の事業となっております。物価高騰の影響を受けた生活者の支援といたしまして、低所得者世帯支援枠、この中で実施されるものでございます。

1022事業のほうにつきましては、昨年実施いたしました調整給付金というのがございまして、こちらが定額減税し切れない方への給付金でございました。令和6年の所得状況、見込みで算定したデータを基にしておりますものですから、令和6年中の所得税、今申告中でございますけれども、その所得が確定した後に、昨年支給された給付金と差額が生じて不足している方、こちらの方が対象になってございます。データが整ってから、給付金のほうの対象者等を抽出するという関係から、今1022事業のほうの給付金は、科目存置としてございます。

1023事業のほうにつきましては、同じく低所得者世帯の支援枠ということなんですけれども、こちらのほうは、住民税均等割の非課税世帯が対象になりまして、1世帯3万円、こども加算として2万円が給付されるものでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 特にこの山の家につきましては、それぞれ決算委員会で、もう長い間放置をして、毎年200万ほど安全対策と言ったらいいんでしょうか、使いもしないのにその費用を出しているという、こういう状態でいて、担当の課長さんに聞いても同じ返事しか返ってこない。こういうことになりますと、それは市当局として市長がどのようにしていくのかという、トップは、上からやっぱりこれは結論を出していかないと、議会はそれをきっちり結論出さないと、必要がないなら条例を廃止し、あるいは使えるならちゃんと使うように措置をなさないとというのが議会総勢の意見であるにもかかわらず、それが無視され続けているというのは、これはどういうことなのかと思うわけです。ぜひともそれは市長、助役の方のリーダーシップを発揮して、明快な回答を出していく必要があるんじゃないかと思うんです。

そしてそれと同様に、やはりグランドホテルの問題は、当局の弁でも、アスベスト等を含めて、今立っているものを解体をするとすると、5億円とか5億円以上とかかかりますよという、前課長の答弁があると思うわけです。そういう状態の中で、道路関係とのり面の様子をどうなっているのかということの調査、この測量調査を500万でやるんだと、今急いでや

らなきゃならないような事業なのかって具合に思うわけですね。その500万使った金で成果というのは、何のために測量をするのかと、まだ全体の計画が明確に示されていない中で、何か先走って測量だけするというのは、これまたこの予算の進め方としては間違っているのではないかと、持続可能な予算措置なのかと、こういう具合に思うわけです。特にそういう点については、今年は持続可能な財政運営を心がけるんですよというのは、新たな大きな柱として付け加えている中で、こういうことを進めているというのはいかがなものかと思うわけです。

そしてさらにこの、この点で、この一部事務組合1市3町の、ごみ処理の一部事務組合でございますが、実態的には入札もできないと。都市計画、失礼しました、建設費の負担割合は700、195ページですけど、資料の、下田は716万であると、建設費負担金が、運営費が1,642万5,000円だと、こういう形で、この一部事務組合にお金を出そうという、こういうことでございますが、そうしますと、この305億を縮める予算措置をどこで検討するのかということになりますと、どこでやるんでしょうか。アドバイザーと都市計画の決定支援業務550万、1,000万のうち550万を今年出すという計画になっているようですけども、これらも、できない相談の中で、順番が全然ちぐはぐになってるんじゃないかと思うわけです。出さなくていい予算を、できないかもしれない予算を、次々とできるかのように予算措置をしていくというのはいかがなものかと。健全な行政運営であるのかと、自ら掲げた大きな目標に相反する運営をしてるのではないかという具合に思うわけですが、この点は市長はどのようにお考えになっているのかと。

そうしますと、やはり今日状況の中で、1市3町で新たな炉を、今のような計画で305億もかけて実施をするというのはもう困難だと、別の方向を一時でも早く探り出して、その方向に進めていくということが必要ではないかと思うわけです。残念ながら予算を、予算の経過を見ますと、そういう枠組みに全くなっていないという具合に言わざるを得ないと思うわけです。例年と同じように、建設費と運営費の予算措置をくださいよと、この点についてお尋ねしたいと思いますし、さらに一番、観光地であります夏の海水浴場の運営ですね、これも各支部が実態的に私は破綻をしてきてるんじゃないかと思うわけです。例えば自分の住んでいる朝日地区吉佐美を取り上げてみましても、夏期対の予算は別にしまして、区の方の予算や、吉佐美区として執行部が提案をされた予算措置が全く可決されていないと、こういう吉佐美区の状態の中で、どこの誰に委託をするんだと、夏期対の支部として認めるんだと。これはもう1年も前に吉佐美区の混乱に、市当局として手を差し伸べて解決してあげた

らどうかという提案をしましたが、それは区でやってもらうんだというような答弁で、引き続き混乱は続いていると、こういう状態になっていようかと思うわけです。支部としての形態は立ち至ってないと、それはやはり、私は白浜についても同じだと思うわけです。先ほどBONDSの750万ですか、特殊警備って言ったらいいんでしょうか、その質問が柏谷さんからなされたと思いますが、課長さんの皆さんが、それぞれこの夏にはコンビを組んでパトロールもやっていただいと。しかし、そこでどういう措置をするのか、何を目的にどうするのかということが明確にされずに、ただやみくもにパトロールだけしてるという実態になってんじゃないかと思うわけです。白浜におきましても、それはSOMAという形で運営されているんです。SOMAを支部として市当局は認めているようですけども、やはりそれはおかしいんじゃないかと思うわけです。一法人であるSOMAが、この地域全体を代表するような支部であるというような論理構造というのは大きな間違いではないかと思うわけです。原田区の中の一委託団体、一分野であるというような位置づけならともかくも、SOMAで上げた収益はSOMAの会計にとどめられているという、こういう運営の仕方をされておりますし、BONDSにしましても、やはり市の職員と一緒に、結局BONDSも浜地の中で営業をしていると。しかもアルコールまで売っていると、ビールを含めて、浜地の中で。そういう運営ってというのは、それはもう夏期対の条例から言っても、アルコールを飲んで海に入ってははいけませんよという規定を持ってるわけですから、それを浜地の中で売るといのは控えていただくと、浜地外で御商売としてやられるというのは結構かと思うんですが、そういう形態になってるんじゃないかと思うわけです。

したがって、結局この一番大切な安全対策に費用がかかるということで、市のほうが一括それを負担をしているという形、形態になっていようかと思うんですが、それぞれの支部で経費のかからないような海水浴場の安全対策の在り方を新たに検討していかなければならないという、こういう課題になっていると思うわけです。ですから、原田区の皆さんは地元から、浜地から全部撤退をして、自分たちの持っている財産、財産というんでしょうか、そこで駐車場をやられてるってこういう形ですから、反社会的な人たちが浜地で売買をしているからSOMAも一緒に浜地の中でやればいいんだというのは、そういう論理というのはやっぱり成り立たないんじゃないかと思うんです。白浜の区民の人たちが浜地から手を引いたのは、違法に浜地の中で営業してる人たちをぜひ取り除いてほしいと、こういう思いでこの浜地から去っていったっていいですか、協力体制を市に求めていったんだろうと思うわけです。

ですから、そういう点での新たな運営の仕方、業者が朝7時頃に浜地にボンボンベッドや

パラソルを持ち込むという措置をしているわけですから、それらのものを持ち込ませないというような対策をきっちり取るという、そういうことのためにBONDSを使うとか、ということであればそれは意味があろうかと思いますが、ただ単に浜地の中をパトロールしてるだけだと、しかも権限は市職員にしか与えられてないので、法的な措置は取れないというような。

○議長（中村 敦） 沢登議員、ちょっと要点絞って質問してください。

○12番（沢登英信） ですからそういう点を反省して、どのように今年は進めようとしているのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 今、議長から要点をとという話がありました。あまりにもたくさんあって、私も実はこれ、全てお答えしたいんですけど、私がまた話し始めると長くなりますので、私は一番最初の点についてのみお話し申し上げます。

山の家を一例として挙げて、それで市長が決断をしてリーダーシップでしっかりやるべきであるという御指摘については、まずそのお考えについては真摯に受け止めたいと思います。昨今アメリカの大統領が替わりまして、アメリカはこうしてハンドルを、国としてのハンドルがこんなに変わるんだなというふうに驚いている一人が私でございますけども、日本のやり方はこういうふうに、ではないですよ、ここまでドラスチックな変化というのは日本には合わないんだろうと思います。それじゃトップマネジメント、トップダウンというのがなくていいのかというと、私は一定レベル必要だとももちろん思います。ボトムアップとトップダウンのその両方を上手に混ぜているのが日本のやり方で、これは上手な考え方であるというふうに、もうかなり古い話なんですけど、もう論文が出せる、古典的な論文ですけど、たしか稟議制批判に関する一考察みたいな、こんなような名前だったような気がするんですけど、稟議制でやってるから駄目なんだと、遅いんだというふうなことを当時批判されてたんですけど、実は下から上げるだけではなくて、トップダウンもあって、この両方を上手にばちっと合わせるというやり方が日本のやり方で、それが日本の行政をうまく動かしているんだという、それは有名なものがございます。

私はこの考え方に、と同じ方向を向いておりまして、自分自身が必ずしも正しい、必ず私は間違いないという自信はありませんし、かといってボトムアップで上がってくるものが必ずしもいいとも思っていません。ですから、この両方についてバランスよくする、そのためにはコミュニケーションをしっかりと図りながらやらなければならないというふうに考えてお

ります。旧グランドホテルにせよ、白浜の問題にせよ、トップから担当者に至るまで一本の太い理念でつながっている、この理念の中で、みんなでやり方を工夫しながらやってるといふこの今の市の体制を、これからもさらに磨きをかけて、さっき申し上げましたように、厳しい冬を乗り切れるように体質転換を、体質の改善を図ってまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） グランドホテル関係について御説明いたします。

まず、地形測量をやる意味としましては、全体の今後の流れを考えた中必要なものと私は判断しています。なぜかと申しますと、沢登議員はちょっとどうかと思っている民間活用について、私たちは可能な限り活用について探っていきたいと思っております。そういった意味では来年度、サウンディングというものをやっていきたい。そうする中で、地形の状態は民間さんの意見を聞くときには、こういった地形だよというのは必要と私は考えてます。その意見を踏まえ、次の手順としては基本計画設計に至り、実施設計、解体工事整備、もし民間の活用がいただけて、補助事業等々もあればもしかしたら解体工事が先になって、いわゆる実施設計、整備工事が民間で行われることもあるかもしれません。その上の前段として、来年度行う地形測量は私は必要というところで予算要求させていただいております。

以上です。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 私からは、事業費305億円の減額はこの予算のどこでやるのかと、別の方法を探るべきではないかという御質問についてお答えいたします。

予算書のこの部分でやるというのではなくて、組合を中心に皆で協議していくものと考えております。一般質問の答弁とも繰り返しになって恐縮ですが、現在の組合の方針としては、全体事業費の縮減について、スケジュール等に配慮しつつ計画の見直しを取りまとめていくということとなっておりますので、それに基づいて進んでいくというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私からは、夏期海岸対策協議会の補助金に関連した御質問についてです。

まず、各支部が運営が大分厳しくなってきているということがございます。そういったお

話は観光交流課のほうにも伺っておりまして、その辺につきましても、支部長会議ですとかそういったところで、そういった題材じゃないですけども、そういったことをテーマにまたしっかりと話し合っていく必要があるなということで、年度早々にそういった会議を開催することを既に予定しているところでございます。

そうした中で、各支部の状況ですとか、財政的な状況、また体制的な状況というところをしっかりと共有して対策を立てていく、そういったことを考えているところでございます。

あとアルコールの関係でございますが、アルコールについては現在浜地内外かわらず購入できることから、飲酒後の遊泳禁止、そういったところを積極的に呼びかけを行っているところでございます。ただ、他県の海の家等では浜地内での飲酒が禁止している海水浴場もございますので、そういったところについては支部長会議とかで、等で継続して協議をしているところですが、現時点としては下田市の海水浴場の中からアルコールの販売等を取りやめるといったところに結論には至っておりませんが、今後も継続して協議していくという状況にございます。

また、SOMA、白浜のSOMAの運営の関係でございますが、先ほど沢登議員がおっしゃったように各地区、地元区が運営が厳しくなっているという状況もございますので、SOMAの運営が一つのモデルとなって、下田市の海水浴場の夏期の対策、そういったところに運営を継続していく、持続的に継続していくヒントにもなるのかなというふうに考えておるところです。そういったところを含めて、各支部と密に連携を取って、来年度夏期対事業は進めていくという考えであります。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登議員。3回目です。簡潔にお願いします。

○12番（沢登英信） このグランドホテルについては、どういうわけで清算人から100万円で買ったのかと、民間が活用する当ても何にもないと、所有者が分かんなくなってしまうので市が買うという形で購入をしたわけですね。不動産業をやろうとして買ったわけじゃないでしょう、それは。測量して、民間で活用したいという人があれば民間に譲りますよと、不動産として売りますよと、そういうものとして購入したものではないという、この大前提が、自治体がこのグランドホテルの跡地を買うというところの目的は公園用地、あるいは防災の公園として利用するんだと、それで買手も何も民間ではないんだと、こういう結論の下に買ったんじゃないんですか。それを棚上げして、民間が買うって状況が出てくれば売ってもいいんですよ、それじゃもう論理の破綻じゃないですか。購入したってことが間違いだって

ことを自ら言ってるんじゃないかと、僕は思うわけです。何のために購入したのかと。

そういう観点から、民間に払い下げるために地形測量が必要だというのであれば、これはやはりこの予算は削除していただくしかないんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

SOMAが一つの夏期対の在り方のテストケースなんだと、こういう捉え方をされているようですが、そういう側面もあるかもしれませんが、やはり支部としては海は誰のものかと、こういうことになりますと、そこに住んでいる人たちのものとして利用されてきたと思うわけです。白浜大浜はやっぱり原田区民の全体の公有の下田の財産であるとともに、全体のそういう人たちの財産であるという具合に考えなきゃならない。そうしますと、SOMAの運営が原田区から飛び抜けて自由にやられるという、そういう団体として、夏期対の支部として当局が認めるということ自身がおかしいじゃないかという、海水浴場の条例に照らしてどうかということの反省を求めたいと思いますし、何よりも吉佐美区等が区として成り立たないような状態になると。にもかかわらず、そこに再度支部として認めて、夏期対の支部として対応していくのかと、このままでいいのかという課題が目の前にあると思うわけです。吉佐美区の混乱をどう解決させていくのかということ、やはり市としても手助けしなければならぬ状態に私はなってると思いますが、その点はそんなことはないんだと、勝手にやらせておけばいいんだという、こういうことで夏期対の協議会が開かれていくんでしょうか。

以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 売るのを目的に地形測量を行うと私は一言も言っておりません。

以上です。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私のほうから、まずSOMAの運営に関してです。

SOMAの運営に関して、地元区のためにならない運営等をしているというふうにも解釈はしてございませんし、白浜大浜のほうを適正に管理していただく中で、何ら違法的なものをやってないというふうに担当課としては考えておるところでございます。

あと、吉佐美区の関係でございますけれども、昨年来夏期対を開始前に吉佐美区の内部が混乱しているという状況の中で、夏期対どうしますかという御相談をさせていただいた中でも、夏期対についてはやっていくという、やっていきたいんだというような意思がありまし

たので、吉佐美区を支部としてお願いしているところでございます。今回につきましても、既に吉佐美区のほうとも話し合いをしてございますが、夏期対については実施をしていきたいというような意向も聞いておりますので、そういった体制で考えているところでございます。以上です。

○議長（中村 敦） 質疑の途中ですが、ここで休憩します。2時15分まで休憩します。

午後2時04分休憩

午後2時15分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

引き続き質疑を続けます。

13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） それでは大きく2点、まず1点目が中期財政見通しに基づく予算という観点と、2点目が施政方針に基づく予算編成ということで質問をさせていただきます。

施政方針の関係では、そこからまた2つ細かく分けさせていただきまして、財政の健全化という部分の歳入の関係、また新しい観光という関係で細かく2つに分けさせていただきたいと思います。

まず、中期財政見通しの観点での今年度の予算編成ということで、予算説明資料の2ページ、令和7年度当初予算ということで、一般会計については136億2,000万、またその他特別会計、繰入れ繰出しを相互見直した関係では、全体で212億6,000万というところでございます。また、特別会計の繰出金については、同資料の18ページに、それぞれの特別会計の中で国保会計から業種会計合わせて13億というような説明をいただいております。また、他会計という部分では一部事務組合というものがございまして、こちらについては同資料の184ページの伊豆斎場組合から195ページの南伊豆地域清掃施設組合まで、それぞれ一部組合の下田市負担金の記載がございませんが、予算書から足し上げていきますと、一組関連で約7億6,500万の負担金の支出があるというふうに読み取らせていただき、先ほど申し上げました特別会計と一部組合を合わせますと、もうそれだけで20億円の歳出があるのではないかなと見させていただきました。

少し、一般会計に絞って質問をさせていただきたいと思います。同資料の20ページ、21ページをお願いしたいと思います。こちらは当初予算ベースで平成28年度から令和7年度までの予算額が記載しております。下段のほうを見させていただきますと、平成28、29年までは

100億を切っておりましたが、途中コロナ禍を踏まえ、現在の当初予算額となっております。

もう一つ同様な資料ということで、24、25ページをお願いしたいと思います。こちらは決算額ベースでの推移ということで、平成28年、令和6年については3月補正見込み、令和7年度は予算ということで記載がございます。先ほどの当初予算と比べますと、平成28年度からコロナ禍前までは大体当初から決算で10億程度増えているのが読み取れます。また、令和2年度からのコロナ禍においては20億円をオーバーする当初予算からの増額ということで、ここで少し質問を、1点目の質問になります。

コロナ禍を除きますと例年10億程度、当初予算から決算額ベースで下田市の財政規模が推移しておりますが、令和7年度決算見込み、今で言いますと146億円ぐらいを財政としては見込んでいるのかどうかお尋ねをさせていただきます。

次に2点目が、ですが、将来的な下田市の財政規模ということで、人口推移としては20年ぐらいで半分の1万人になってしまうというところで、同じく賀茂地区にあります東伊豆町が今、大体人口が1万人で、一般会計ベースで67億円、これ市と町で福祉サービス、福祉行政がちょっと細かな数字が把握できてないんですが、若干20億から30億程度異なってくるのかなと思うんですが、下田市は東伊豆町と同じ20年後財政規模で行政運営をできる可能性があるのかどうか、2点目でお尋ねさせていただきたいと思います。

3点目が、財政調整基金の観点での質問になります。財務課長のほうから、予算編成に当たって4億7,000万、約4億7,000万を取り崩して残額が4億8,000万ということで、さきの全協で御説明いただいた下田市中期財政見通し総括表と比較しますと、既に令和7年予算編成ベースで財調取崩し額が増えておりますし、残高も減っている状況でございます。

そこで質問となりますが、まず令和6年度決算見込みとして、財政調整基金のほうには幾らぐらい積み立てられそうかどうかということをお尋ねさせていただきます。また、令和7年度予算ベースでは、仮称下田北インターチェンジ関係、今後下田北インターチェンジ関係、また旧下田グランドホテル、箕作広場などを行政計画として今後事業実施を進めていく中で、何年度まで財調を取り崩した予算編成ができるのかどうかということで、全協当時ですと見させていただくと、財調の残高と翌年度予算編成の取崩し額ベースで、令和9年度でそれ以降はもう破綻というか、予算編成できないのかなという読み取りさせていただきましたが、新たにそれぞれ、先ほど申し上げた事業が進んでいくという中で見込み、予算編成ができる見込みを教えてくださいたいと思います。

もう一つすみません、大きく2点目の質問になります。令和7年度の施政方針に持続可能

な行財政運営ということで、先に複数の議員の方が質問をされておりますが、自主財源の確保といった観点から質問させていただきます。

新年度予算編成の中で、国県に頼らない市独自の政策の中で、新たなものであったり、見直しをして増額された分担金や負担金、使用料、手数料、財産収入、こちらは貸付であったり売却も含まれます。また、寄附金といったものはどういったものが、これまでに答弁された内容について、以外でもしあればお聞かせいただきたいと思います。

あと個別で言いますと、下田市の監査委員のほうが各一部事務組合の監査委員も兼任されているかと思いますが、その辺の監査委員の手当について、同系他団体からの受入れ等があるのかどうか教えていただきたいと思います。

同じく施政方針に基づく予算編成の観点で、新しい観光の部分でございます。令和6年度の施政方針では、新しい観光ということで、施政方針自体にも内容的にもボリューム的にも大きな市長からの発言方針が読み上げられたかと思えます。通年型の観光であったり、魅力あるプログラム、富裕層向けの整備、また長期滞在、まるまるツーリズム、こういったものが具体的に示されておりましたが、令和7年度の施政方針、新しい観光については、施政方針の5ページにおいて、新しい観光をさらに発展、また8ページにおいては、観光まちづくり推進計画の策定と黒船祭といった内容のみでした。

まず市長のほうに、今年度の新しい観光、具体的にどのような方針をお持ちなのかお聞かせいただきまして、これを受けまして令和7年度予算編成の中で、観光振興、事業運営に対する課長の方針というか、考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 私は、私からは一番最後におっしゃった新しい観光についての方針を申し上げます。

これまでもここで何回かお話をしたことございますけれども、江田議員が前御指摘になった政府観光庁が言っているニューツーリズムとどこが違うのかと、こういう視点から申し上げれば、ニューツーリズムの一番の主力が体験型観光と、こういうふうに言われていまして、一つ象徴的なものとしては、例えば金沢の成功がそれに当たるかなと思います。金沢とは、茶屋町という、茶屋街ですか、いろいろな豪商がいっぱい住んでいてお茶屋がいっぱいあって、あの辺で金箔をたくさん使って金箔を貼ってみたりとか、町並みを楽しむ、そうだったので、新幹線の開通、開業と相まって物すごく人がいっぱいいて、鼓門という、鼓を巨大化した門なんかも、それも外国人には大変受けてるようでございます。

私のほうで申し上げてる新しい観光は、そういったもののさらに先を行こうという、そういう話です。したがって、体験型をしないという意味ではなく、体験型はもちろんやるだけけれども、もっとすごいことやろうじゃないかってことで、その一つのきっかけになるかと思ってやったのが、全国路地の会の路地サミットでございました。これで皆さんから指摘されたのは本物の力、オーセンティックです。この前も申し上げましたけども、オーセンティックというのは今、最近よく大体片仮名がはやるんですけど、インクルーシブとかダイバーシティとかいろいろありますけども、そのうちに多分、今最近はウェルビーイングかな、ウェルビーイングかもしれませんけれども、やがてオーセンティックって言葉がそこらで飛び交うようになるんじゃないかと私は思いますけど、要は本物であると、作り込んだものじゃないということですよね。観光地の中のこの下田の位置づけなんですけど、私がいろんないらっしゃる方々と意見交換して感じるのは、皆さんこの下田のどこがいいのかということについて、やっぱり本物だって言うんですね、海も本物の美しさを持ってると。確かに伊豆急に乗っていて、なぜここだけこんなにきれいな海なんだろうと、これは地形的なものがあるかと思えますけども、エメラルドグリーンに輝いている海がある、それから歴史もある。早春のフラワーウォークのとき、日本ウォーキング協会の会長さんがいらっしゃるって挨拶をしてくださったんです。この方とお話をしましたら、やっぱり本物の歴史があるってやっぱりすごいんだということをおっしゃってました。この道をハリスが歩いたかもしれないというところを歩く、そしてその先に美しい海があってスイセンが咲いている。だから全国で人気があるって、こういうふうなことをおっしゃってました。これは何も海沿いだけではなくて、今度はまちの中に入っても了仙寺があったり、吉田松陰の寓居処があったりと、こういったものは全部本物じゃないですかと、こういう御指摘がございました。

この本物のまち、つまり全部お店で、よそから来た人が何か作りものをやってるんじゃないんですね。昔から住んでる人たちが普通に暮らしているその文化を体験できる、そのまんま、まちがランドになっているという意味では、下田というまちは極めて特異なまちであり、何人かの方から、これまでもそうなんですけど、奇跡のまちというふうに呼んでいただいています。これを使わない手はないだろうというふうに考えています。さっきの沢登議員の御指摘でもありましたけれども、様々な施設がそれにもかかわらず生かされていないということで、そういった施設をこれから生かしていきたいと、そういう生かすために何をすればいいのかということ、令和7年度にしっかり作り込んでいくということでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） それでは、私のほうから答弁させていただきますけれども、今年度の質問の内容が、今後についてどう思ってるかという部分がございますので、多分に私の主観、個人的にどう思ってるかという部分の回答もちょっと増えるかと思っておりますけれども、その点ちょっと御容赦いただければというふうに思います。

あと、質問が若干ちょっと入り組んでございましたので、答弁漏れ等がありましたら、また御指摘いただければというふうに思います。

まず、財政調整基金の関係でございます。令和5年度末の基金の残高が約12億と、そして令和6年度末の現在の残高見込みが9億5,700万円という形で、この1年間で2億5,600万円財源が減っているというところでございます。では令和7年の、7年度予算におきましてどのような形になっているかといいますと、今のところ、7年度末の基金残高見込みは4億8,900万円という形になってございます。下田市の予算のつくり方いたしますと、当初予算におきましては、取り崩す部分だけしか乗っかってございません。実際のところ、9月議会におきまして令和6年度の繰越金が出まして、その繰越金の2分の1以上を財政、9月議会におきまして財調のほうに積むという形を取らせていただいております。例年3億円台積むことができますので、今年度、令和7年の9月におきましても3億円台の積増しができればなというふうに思っております。

ですから、我々の見込みとしますと、まだ令和6年度の事業等固まってない部分かなりありますので、正式な決算見込みというのは出てませんが、今までのこの数年の繰越金から計算しますと、大体3億円台ということで、7億から8億円の財政調整基金を確保できるのかなというふうに思っています。しかしながら、当初予算を組むに当たりまして、繰越金ですとか普通交付税、かなり積極的に見てございます。それはどういうことかといいますと、消極的に見た場合には、9月議会におきまして財源として出てきますけども、9月議会の財源をある程度当初予算を組むに当たって積極的に見ることによって、場合によっては先食いをしているというふうに言うこともできるかと思っております。

ですから、場合によりますと、財政調整基金は3億円等は積むこと、積むことはできるかもしれませんが、積むに当たって財政調整基金を取り崩さなければできないという事態も想定されてございます。ですから、希望的観測ではございますけれども、7億から8億と。その点で言いますと、単純に算数的な部分で言いますと、この1年、2億5,000万円減って、6から7にかけて1億から2億円減っていくという形になりますと、引き算でいくと

何年もつかという部分でございます。

しかしながら、そういった部分で言いますと、このまま今の状況のまま続けていった場合、あと国の交付税ですとかそういった措置が全く変わらなかった場合、あと2年程度で枯渇するということは十分にあり得るというふうに考えてございますので、我々としますと体質改善ですね。現在の下田市の予算というのが決してぜい肉まみれという形になってると思っておりますので、場合によっては骨身を削るという措置についてもやらなければなりませんし、収入につきましてもいろんなことを考えなければならないと。できることについては何でもやっていくという部分の断固たる決意で臨まなければ、この局面を乗り越えていくということではできないというふうに思っております。

あと、財政見通しでございますが、基本的には財政見通しというものは一般財源ベースというものでつくっております。ですから、予算で言うところの金額というのと全く違うと。基本的に国庫補助というものは10分の10、なかなかくれる補助というのにはございません。ですから、何かをやることによって国庫補助というのが増えるという形になってます。ですから、工事、大きな工事等、国庫補助、補助事業をやると、国庫補助、県の補助も増えるという形になりますので、一概に予算ベースで言いますとどのくらいになるかというのは、ちょっとなかなかお答えしにくいという形になります。例年、7月から8月にかけてその年度の決算見込み、そして財政見通しのほうを作成しますので、その頃になると大体どのくらいになるのかというふうに分かるものかなというふうに思ってます。建前上で言いますと、当初予算というのは年間予算を作成してございますので、今の段階で、令和7年度の予算が、決算見込みがどのくらいだというのはちょっとなかなかお話しするのは難しいのかなというふうに感じてございます。

あと、下田市が東伊豆町ぐらいの予算規模になったときにやっていけるのかというものでございますけれども、基本的に議員がおっしゃったとおり、町と市では大きく、特に福祉行政について違って来る。例えば生活保護等につきましては、下田市は福祉事務所があって自前でやってございますけれども、市町につきましては総合庁舎のほうでやると。ですから、その関係の数億という予算については下田市、自治体ではなく、県費のほうの予算になっているという形がございまして、人口規模等が東伊豆規模になったからといいまして、同様にという部分ではございませんし、なおかつ施設、一番大きな部分と申しますと、やはり固定費をいかにして減らしていくかという部分がありますので、人件費及び施設にかかる経費を今後どのようにしていくかというのが、ポイントになってくるのかなと。自治体でや

るべきことというのは大抵決まっておりますので、ある程度の裁量が、裁量によって変わってくるというのは1割とか2割とか、そういった部分であるのかなというふうに個人的に感じておりますので、施設ですとか、あとは人員等をどのようにしていくかと、それ次第によって、かというふうに感じているところでございます。

あと収入、令和7年度の収入でございますけれども、財務課所管の収入としましては財産売払い収入、財務課につきましては普通財産というものを所管してございますので、今のところ予算措置しているものにつきましては、伊豆縦貫道の代替でございますけれども、東本郷にございます、現在公用車の駐車場にしている部分、そちらの土地を売却する予定でございます。あと、それ以外の部分につきましては、科目存置、予算上は科目存置でございますけれども、財務課の所有している普通財産、ある程度売れそうなところにつきましては、若干2件程度かと思っておりますけれども、競売をする予定でございます。その部分につきましては、実際になかなか下田市の中で土地というものが動いている状況でございませぬので、競売をかけたからといって売れるというわけではございませぬので、実際にかけて、売れる状況になった際には予算計上させていただきたいなというふうに思っております。

答弁漏れがありましたらまた御指摘いただければなというふうに思います。財務課からは以上です。

○議長（中村 敦） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（高橋智江） 私からは、監査委員の報酬についてお答え申し上げます。

代表監査委員が一部事務組合の監査委員を兼務しておりまして、各組合から報酬が支出されておりますが、その報酬につきましては代表監査委員に直接支払いがされております。下田市では受け入れてございません。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私からは、新しい観光についてのお答えをさせていただきます。

まず、観光費全般の執行に当たりまして、新しい観光、要は地域の生活文化に触れる観光スタイルの構築ですとか、商業と観光の連携による新しい経済の流れ、また下田港周辺のにぎわい等を意識した事業推進、そういったもろもろのところを心がけつつ事業を執行していくという体制で臨んでおります。

先般、昨年11月、12月ですけれども、第3次観光まちづくり推進計画を策定するに当たりまして、ワークショップを開催したところでございます。各回50人弱前後の参加者が参加

されまして、下田市の観光の強みや弱み、また未来の下田市の観光、テーマ別でのプロジェクト等についてワークショップを行ったところでございます。そういった中で出た意見としましては、海以外での観光、山ですとか里山、農業体験、自然資源を活用したアウトドア活動、また通年型観光という分野においては、夏以外の閑散期の対策、例えばナイトビーチですとか冬キャンプといったことの御提案、あと観光ストーリーの発信ということで、ただ下田市の観光資源を発信するのではなく、歴史や文化、自然資源などを生かして、物語性のある観光地をつくってはどうかとか、そういった意見もございました。そのほかにも、地域資源の活用としましてSURF CITYの実現や観光農業といった分野もどうでしょうかと。そのほかには、体験型観光として、ランニング、食文化の体験、アクティビティーの強化といった御提案、そのほかにはSNS、デジタル活用としまして、広報の強化や情報の一元化、インバウンド向けのキャッシュレス対応、そういったところの御提案も受けたところです。

そういったところをまた第3次、こういったワークショップで出た意見につきましては、特段目新しい取組というふうには言えないかもしれませんが、今行っているものをさらに一歩前に進める、そういった取組として第3次計画を策定するに当たりまして、具体的な事業化事業として盛り込んでいくという作業を、今後、令和7年度の中で行っていききたいなというふうには思っております。具体的に令和7年度の予算編成の中で分かりやすいものといいますと、例えば自然体験活動推進協議会におきましてエコツーリズム、これは海のほうではなくて、海に比べて比較的素材の発掘等が進んでいない里山地域の資源を生かしたエコツーリズムのコンテンツを構築しましたモニターツアーを実施を予定してございます。また、繰り返しになりますが、第3次下田市観光まちづくり推進計画策定業務としまして、令和7年度が完成年度となりますので、令和8年度から令和12年度までの5年間の観光施策の方向性、またその実現に向けた取組を明確にして、その中で今後の市町の観光等進んでいく道をお示ししていききたいなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） まず、新しい観光ということで市長のほうから答弁いただきましてありがとうございます。施政方針についてはやはり、次年度の各自治体の方向性を示すということで、新聞等のメディアでも報道されるものでありますので、もう少し観光立市としては、施政方針の中に観光に関する文言であったり、表現をいただけ、表現していただきたいなということを要望させていただきます。

財政の関係では、課長の細かな答弁いただきましてありがとうございました。大体130億程度の予算の中で、20億が特別会計一部事務組合に出てってしまうということで、今回、すみません、何人かの議員の方が南伊豆地域清掃施設組合の工事費が入った場合、前回の一般質問の中ではマックスの際に5億2,000万だったという課長の答弁があったと思いますが、3月末までに方向性が決めて入札公告がされるとなると、今年度中にもしかすると一部組合への負担金が下田市の補正の中で出てくるのかなと思いますが、そこら辺の試算がされて、財政の中で補正の見通しというもので、もし数字的なものがあればお聞かせいただきたいと思います。

あとあわせまして、新たな自主財源の確保ということで、財産収入ということで財務課からございましたが、ほかに使用料だったり手数料、条例の改正が必要な部分もあるかと思いますが、また貸付財産の見直しというものがあつたのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

少し長くなりますが、引き続き再質問という中で、なぜこのような質問をさせていただいてるかといいますと、下田市が所有するワーケーション拠点施設に関連しているものでございます。予算書のほうをお開きいただければと思います。

予算書の38、39ページ、財産収入ということで、市有財産貸付収入78万2,000円、産業振興課分ということで、この中に下田市のワーケーション拠点施設の財産貸付収入が入っていると思われれます。また関連しまして、歳出の関係になります。158、159ページ、こちらの企業誘致推進事業の中で、ワーケーション拠点施設管理業務委託ということで、こちらは主に植栽の管理ということになりますが、49万5,000円、こちらについてはワーケーション拠点施設が一部、公有財産でない一般的に使われるような施設もあるかと思いますが、現状は公有財産、ワーケーション拠点施設のみで活用されておりますが、市の費用でこのお金が出てるといった部分でございます。また、あと関連といたしまして三菱地所様のサイトポータル使用料で20万円。すみません、雑入で戻りまして、すみません、ページのお示しができないんですが、水道光熱費ということで、58万2,000円の雑入と同額が水道光熱費で出てるところでございます。そのほか、賃料の算定に当たっては半日5万円を8日間使えるということで約40万円、金額としては見えない形になっておりますが下田市に歳入として入っている状況でございます。これらを足し引きしますと、約実質50万円、ほぼ無料使用分のみが下田市の利益ということでございます。

一方、このワーケーション拠点施設の固定資産台帳のほうを少し見させていただいたとこ

ろ、購入時は事業用資産として土地の部分は先行しておりますが1,600万、建物が約1億3,000万で供用開始となり、これまでの減価償却、建物が50年換算、外構が20年換算、機械等が15年換算で、土地を除く建物等の減価償却費は年額約460万となっております。実質460万お金としては出てっていませんが、資産価値が目減りするのに、実質の実入りは50万ということで、この点を質問させていく、いただくものでございます。

令和3年12月定例会の一般質問、公有財産の貸付けと有効活用についてで私のほうで質問させていただいた際、現契約が3年契約のため、更新時に向けて検討すると御回答をいただきました。その更新、契約の満了が令和7年3月31日で間もなく迎えます。新年度から新たな契約になるに当たって、これまでの検討がどのようにされたかという視点で御質問をさせていただきたいと思っております。

まず、財産の関係については昭和33年1月7日、クカン第1号におきまして、行政財産を貸付けまたは使用許可する場合の取扱いの基準についてにおいて、第4貸付けまたは使用許可する場合の留意事項として、1、建物の所有を目的として土地を貸付け、または使用許可する場合、または独立した施設もしくは分離独立させることができる施設の全部または大部分を貸付け、または使用許可する場合において、当該対応によっては行政財産の用途を廃止して普通財産として売却または貸付けを行うことが適当な場合も考えられるため、行政財産として貸付けまたは使用許可する必要性を十分に検討することと示されております。この施設は市のワーケーション事業を執行するための共有公用財産としておりますが、同施設は普通財産にすべきかとも考えられます。この点についての協議検討状況を教えてください。

また、適切な対価、市場の通常価格、時価相当額としての貸付料または使用料を設定するという観点で質問をさせていただきます。現在、下田市の関係条例等においては、財産の交換剰余無償貸付等に関する条例、公有財産管理規則、普通財産土地の貸付けに関する要綱、行政財産の使用料徴収条例、またそれに関連して道路占有料等徴収条例に基づいて貸付料が試算されております。しかしながら、この土地の部分については普通財産土地の貸付けに関する要綱で試算され、建物については根拠となる条例等がないことから、準用ということで行政財産の使用料徴収条例を準用していると聞いております。しかしながら、行政財産の使用料徴収条例については土地の評価額に基づいて試算されてるものであり、建物という1億3,000万の資産に見合った適正な対価であるかが疑問が残っております。市長がおっしゃるように、体質改善、生産性を上げる、コストパフォーマンスを上げるといった観点では、令

和7年度に実施するのではなく、既にこの検討がされていてもおかしくないものではないかと思われまます。

また、関連いたしまして、令和3年10月4日住民監査請求に対する監査委員の意見として同じような意見がされております。関連する部分だけ抜粋させていただきます。施設の貸付料については行政財産の貸付けに当たり、その貸付料の算定基準がないため、他の条例及び要綱を準用して算定していることが市民に懸念を抱かせる一因となっていると思慮する。貸付料について基準を明確にし、漠然と同じ条件のまま契約を更新せず、貸受人とよりよい契約を締結するよう求めることにより、市民の信頼も得られるものである。今後のワーケーション事業推進に当たっては、先進地の事例も参考とし、より一層の努力を望むものである。

といった代表監査委員、議選監査委員からの意見が既に4年ほど前に出されているものでございます。そういった観点から、本年度の予算編成に対する市の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 私からは、財務課所管だけではないんですけれども、一部予算編成に当たりまして各課からいろいろな話聞いてございますので、使用料ですとか、分担金といったものがどのような状況で新年度予算に反映されたかという部分につきまして、お話しさせていただきます。

基本的には、現在PT、財務課のほうでPTをつくりまして、施設の使用料等について、値段、金額のほう、どのようにするかという部分について検討させていただいているところでございます。主なものとしますと、会場の使用料といったものがメインになってくるかと思えますけれども、そちらについて検討しているということでございます。しかしながら、この令和7年度の当初予算にはまだ反映されてございませんので、来年の令和7年の夏頃までにはある程度の結果を出して、令和8年度予算には反映させていただきたいなというふうに思います。

ただし、一部沢登議員からもお話ありましたけれども、住民負担と受益者負担と、高くすればいいというものでもないという意見もございますので、そういった部分も考慮しながら、どのような金額を設定するのが適切かという部分を検討しながらやっているというところでございます。

予算に反映されてる部分といたしますと、以前もお話ありましたように、産業振興課のほうでグリーンエリアの駐車場につきまして、料金のほうは議会のほうで説明させていただきます

した。こちらにつきましては料金を、近隣の駐車料金と、に合わせて上げさせていただいたという部分ございますので、そちらのほうについては予算を計上されているという状況になってございます。

以上、私のほうからは以上です。

○議長（中村 敦） 暫時休憩します。ちょっと答弁整理します。トイレ行っても大丈夫です。

午後 2 時 53 分休憩

午後 3 時 0 分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 私からは、一番最初の広域ごみ処理事業が進んだ場合の事業費の補正の見込みはという御質問についてお答えいたします。

現在は御存じのとおり、事業費の縮減について検討している最中でございます。当然額が未定となっております。ですので、補正の見込みも現在のところ未定でございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） それでは、私のほうからは、一般的な財産、行政財産、普通財産といった部分の一般的な考え方についてお話をほうをさせていただきたいと思えます。

基本的に、財産につきましては行政財産と普通財産というふうに分けられておまして、普通財産の定義は行政財産でないものというものになってございます。しかしながら、例えば学校ですとか、庁舎ですとか、明らかに行政財産としてのみ管理するもの、学校ですね、学校として使ってるにもかかわらず、市長が普通財産ですよといったところで普通財産として活用できるというものではございません。ですから、絶対に行政財産として活用しなければならないものというのがありますけれども、例えば、下田市で言うところのワーケーション施設につきましては、一般論で申しますと公の施設、一般的に市民の住民サービスを使うものではございませんので、普通財産として管理することも可能な施設だというふうに私は認識してございます。

しかしながら、どのような形で活用していくのかと。例えば自治体行政の中で、例えば何とかドーム、京セラドームですとか、いろんなドームを自治体が造っている場合がございます。こちらにつきましても、そういったドーム球場を造るというのは行政の責務ではござい

ませんので、こちらにつきましてどのような管理をするかと。自治体によっては普通財産として管理して、より民間のやりやすい事業、利用の計画で使っていくという方法もあれば、行政財産として公の施設として、市で定義してやっていく場合がありますので、こちらにつきましてはワーケーション施設同様に、どのような形であっても管理は可能かなというふうに思っています。ですから、こちらについては住民サービスと直接関係している施設ではございませんので、どのような管理の仕方が財政的に、金銭、金額的に下田市民にとって有利なのかというのを考えた上で、今後検討していく必要があるのかなというふうに感じているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からはワーケーション施設の関係の御質問で、まずこの施設につきましては、事業開始時に補助事業の関係もあり、市として行政財産として位置づけて行っているところでございます。

それから、貸付料の部分でございます。こちらのほうは、準用している部分の変更等がないこと、また評価額等に変更がないことから、この契約が同様の内容で更新するというふうな形で組み込まれているところもあり、額の変更の協議というのはしてないというところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 財産をどのような形で管理するかというのは、それは考え方によってということではよろしいかと思うんですが、ワーケーションという事業を公用財産を活用して運営していくのであれば、最低限1億、1億3,000万の財産を使って、償却までに1億3,000万稼ぐというものがやはり新たな行財政運営の見直しではないかと考えます。端的に言えば、あちらの施設で500万弱稼ぐ必要があるかと考えます。準用の見直しであったり評価額の変更がなかったのも同一内容で更新されたとおっしゃいますが、建物の評価額というものを、そもそも貸付料の試算に当たって用いてないので、当然のことであるかと思えます。

しかしながら、先ほども申しましたとおり、そもそも準用されております行政財産の使用料徴収条例というものは、その土地の上に何を建てるかによって金額が変わっておりまして、とても建物、資産価値に合わせて金額を選定するというような立てつけになっておりません。そういった指摘を何度か私、また他の議員もしてるところでございますが、あわせま

して監査委員もしているところがございますが、3年間見直されてないというところで、また詳細につきましては委員会審査のほうでお願いしたいと思いますが、決算審査特別委員会に、令和5年度決算審査特別委員会におきましても、利用率を上げるための新たな施策を求められておりますし、令和5年度からは施設カルテの中でワーケーション拠点施設もその対象となっておりますので、公共施設マネジメントシステム、また修繕利益、履歴であったり、利用者数の基本情報を把握しながら適正な管理、またワーケーション、市が実施するワーケーション事業としての運営を示していただければと思います。

終わります。

○議長（中村 敦） ほかに質疑ございますか。

7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） まずは予算書の201ページ、6600、図書館併設複合社会教育施設利活用方針策定業務委託ということで、図書館やりましょうというようなことで、市民の皆さんもすごく、中央公民館がまた使えるという話も含めて、複合施設としてという位置づけとか意味づけが非常に評価をされていると僕は感じております。それで、これからいよいよ始まっていくというところなんです、この業務委託に関して内容のほうをお知らせいただければと思います。

2番目に、当初予算の概要の中の2ページ、この薄い財務のほうのいただいたやつなんです、この各会計地方債残高ということで、一般会計が132億円、今回に増えますということで10億円ほど増えちゃうというようなところで、なかなか厳しい、やはり財政であるかと思うんですが、事前説明会の中では、係長がこれはピークであろうというふうな御認識でというような、軽い説明があったんですが、本当にピークなのかどうなのか、今後市庁舎の償還といたしますか、ほうのお金も入ってきますし、いわゆる中学校統合が18億ですか、かかったと。その借金の返済が始まる、そして市庁舎のほうは三十数億だと思いますけれども、その返済も始まっていく中で、この地方債残高は今後増えていくんでしょうか。今で言うと、今年度の130億で言うと1人当たり1万9,000円と考えて、69万円ほどの、69万5,000円ぐらいの借金を抱えてるまちということになるわけで、そうなってくるとこの静岡県では伊豆市がね、80万円以上あるので1人当たり、伊豆市のほうはなかなか厳しい状況にもあるんですが、またこれでごみ処理場とかなってきますと、これはもう全国でもトップクラスの地方債残高にもランクインしていくという、もう本当に、何ていうんですかね、もう本当にどっかに飛び降りるような感じになっていくので、非常に恐ろしい状況に今あるかと思うんで

すがその辺り、地方債残高の今後の見通しについてお聞かせいただきたいと思います。

と同時に70、予算書の77ページの0390事業、庁舎基金残高ということで、庁舎にまつわる基金が積み上がってるはずなんですけど、こちらをいわゆる有利な借金と総括する形で、こちらにはあまり使わないようにというような説明を各課長からいただいたと思うんですが、今、この残高は幾らぐらい残っていますでしょうか。

この基金残高、2ページの基金残高の中で、減債基金というものまではまだ手が、手を出していないというところで、まだ救いなのかという気がするんですが、減債基金まで手を出すとやばいよというような、これですね、2ページ、これのやつですね、2ページ。減債基金というものを、今年度どのようにお使いになっているのかをお尋ねします。

3番目には、先ほどから皆さん、夏の海水浴場の話をしていますけれども、これももう本当に、僕も吉佐美区ですけれども、非常に深刻です、吉佐美区が深刻です。沢登議員が何度も何度もこの議会で言ってますけど、去年の決算が通ってません。去年ですよ、令和5年度の決算が通ってない。令和6年度の予算案も通ってない。9月に区長がお辞めになった。今は区長不在です。こういったいわゆる行政区が、果たして公共的な団体と言えるのかどうなのか。これ総務課長にぜひお答えいただきたいんですけども、本当に何ていうんですかね、お金を伴わなければまだいいですけど、というのは、僕も役員やりましたんでお金の流れは割と知ってますけれども、夏期海岸対策事業というのが吉佐美区の中であって、夏期海岸、何でしたっけ、夏期海岸対策協議会というものの収支計算書というのがあって、二重に帳簿があって、決算書のほうの帳簿は市のほうにも出してる帳簿だと思います。

○議長（中村 敦） 岡崎議員、今の話は予算のところの話になりますか。

○7番（岡崎大五） 予算の部分で、要は夏期対が、もうこれできるのというところで、本当に夏期対の中で話し合っほしい内容なわけですよ。要は吉佐美区これ今、無理じゃないかと僕は思ってます。今の区長も、市にもう戻したいっておっしゃってるときもあります。市のほうとも話してるかもしれませんが、そういうふうな今状況に今あるということですよ。本来だったら、原田区に関しても、原田区が受けてSOMAがやるという感じだと皆さん納得するんですけど、SOMAが受けてSOMAがやっていると、何だそれは利権じゃないかという声もまちの飲食店から聞こえてきています。決まったところがずっとやってるわけですからね、そういった課題を、この財務的な問題も昨年度の決算特別委員会で指摘させていただいて、議会だよりのほうにも書いてあるわけですけども、その中で、去年とほぼ同じような内容の予算が今出てきているというのは、予算があって決算があって予算があ

って決算があって、その中で練られていって、より市民のためになる、いわゆる運用をしていこうという議会制民主主義の基本だと思うんですが、その辺りで課長のほうにこれは、夏期対策のほうをいつ開いて、こういった今の内容も含めて皆さんで協議していただかないと、我々議員は無力ですから、何か文句を言ったりすることはできるんですが、仮にですよ、今のままいっちゃって、いっちゃって吉佐美区が中に入ってやった場合に、今度は区長もいないで誰がお金を出すのかという、お金出した人が不法行為というか、不適な、違法と言えない行為を市のほうがさせることになっちゃうわけですよ。それをやっぱり恐れて、今の区長も一旦降りられてると思うんですけれども、これどうなるかまだ全然分からないです。まだ3月、今3月なのに全然決まってないです。

これからどうなるかってことは何とも言えませんけれども、そういったところで今お伝えしました、夏期対のこれからの対策、後ろのほうから言いますけれども、ちょっと最後は深刻になっちゃいましたけど、それと予算のほうの関係と、あと最初の図書館の関係で御質問したいと思います。

○議長（中村 敦） 質疑の途中ですけれども、休憩したいと思います。3時25分まで休憩します。

午後3時15分休憩

午後3時25分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開します。

当局、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木豊仁） 私のほうからは、予算書の200ページ、図書館併設複合社会教育施設利活用方針策定業務支援業務、支援業務委託についてお答え申し上げます。

現図書館は建物の耐震性が劣り、老朽化も著しく、再整備が課題となっていることから、これまで検討されてきた図書館と公民館の複合施設、新しい社会教育施設の在り方について、有識者や地域住民、学生、利用者等とワークショップを行い、様々な視点から幅広い意見を伺い、利活用方針を策定するものでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） それでは、私からはまず地方債の関係についてお話のほうをさせて

いただきたいと思います。

地方債残高が現在130億を超えて、一般会計としましては、下田市の歴史上一番最高高にあるという形でございます。これがピークかどうかという部分につきましては、今後にかかっているという部分でございます。基本的に岡崎議員の言うとおりに、一部事務組合の広域ごみ処理事業、こちらを下田市が直接借りるというような形で地方債をした場合には、その金額において、305億円という総事業費の中で出されたシミュレーションで、仮に過疎債を借りて下田市がやったという場合には、下田市の地方債で借りますので、ピークはそれよりも後にあるという形になりますけど、ですからそれによってどうなるかということでございます。単純な形で言いますと、地方債につきましては、毎年毎年、歳出の公債費のところまで返還していくわけでございます。具体的に言いますと、令和7年度、6年度分と7年度分についてはまだ予算で、実際に借入れしてございませんので、まだ債権としては確定していませんけれども、仮に現在予算化されているものを借りたとして、シミュレーションで返すとした場合に、償還額はどのようにになっていくかと申しますと、令和8年が大体10億、令和9年が11億、令和10年も11億、12年も大体10億から11億ぐらいで、令和13年まで償還額というのが続くというふうに考えてございます。

償還する以上借りなければ、公債費残高というのは減っていくものでございますので、基本的にはどのようにあるべきかというふうに考えますと、基本的には今後財政、一つの財政規律として返す以上は借りないと、どの程度抑えていくかという部分のある程度の事業費、必要なもの、いろんなつくる、つくらなければならないものというのはあるかと思っておりますけれども、単純に財政目線からだけお話をほうをさせていただくと、これ以上公債費残高を増やさないためには、返す以上は借りないと。どの程度に抑えるかと、そこが一つの目安になってくるかと思っております。ですから、本当に今年度がピークにしたいなという思いはございませんけれども、今後の事業次第という形になってます。

あと、基金の関係でございます。庁舎建設基金につきましては、今年の令和7年度予算で8,800万円取り崩す予定になっておりまして、100万円利息を積み形になってますので、7年度末残高の見込みが3億8,600万円という形になってます。庁舎建設事業が終わった場合、この残高というのをどうするかという部分がございまして、場合によっては廃止し、ほかの基金等に組み入れるということも考えられます。それについては今後検討が、今後検討していきますし、どうするかにつきましては議会にかけて、皆さんにもお諮りして決めていく形になるかと思っております。

減債基金でございます。減債基金の目的としましては、地方債自体が借り入れるため、何で借りるかといいますと、世代間の公平性、今つくるものについては、今いる人間だけが負担するものではなく、学校をつくるのであれば20年、30年と使えますので、20年、30年にわたって今後使っていく人たちが公平に負担をするという形で、地方債の借りるという部分の意義がございますけれども、ある程度、この償還という部分で言いますと、財政の運営上でできるだけ償還にかかる費用というのを平準化したいという思いがございますので、そのために使いたいというふうに思っています。

積むほうのルールとしますと、あくまでも我々財政側の基準としましては、おおむね過疎債の交付税算入がない3割程度は積んでいきたいなという思いで、減債基金については積んでいるところでございます。現在、取崩しにつきましても、毎年過疎債で償還する3割程度、交付税措置のない部分について取り崩して繰り入れているものでございますけれども、今後、予算編成上非常に厳しいことが想定されますので、場合によっては減債基金を多めに繰り入れて予算をつくらなければならない年があるかも、あるやもしれないということは想定しているものでございます。そもそも、一応減債・・・償還にかかる負担をいかに平準化するかと、そういった部分のために使いたいというふうに思っているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 庁舎建設基金の関係で補足でございますが、執行する立場のほうからしまして、緊急防災減災事業債が令和7年度で一応終了ということで、今制度としてなっております。このため、令和7年度事業までにつきましては、できる限り緊防債を使っていく、ただ8年度に開庁も踏まえた中で、まだ外構の工事ですとか、その他支出が予想されますので、それらについての基金を活用して、最終的に残高が残った場合には先ほど財務課長の答弁につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） それでは御指名というか、すみません、ちょっとだけ答えさせていただきますと思います。

吉佐美のことでございますね。先ほど、いまだに決算が承認されていないというお話をされていたと思います。これ、私は一般的に考えて思うことですが、例えば自治法上で言えば、決算の承認というのは1回限りですので、1回決算を出して、それが承認されないか

らその決算を承認する、これをとか修正するということはあり得ないというふうに思っております。ですので、ただ吉佐美区の規約等、各種団体の中での規約の中でどうなっているかというのが分かりませんので、それはあくまでも自治法上の、私たちの自治体ではこういうふうにやりますというお話です。

もう一つ、じゃあ今そういった団体にお金を払うというか、助成金を払うのはどうか、的確かというお話であろうかと思えます。一概に、例えば区長さんがいないというだけで的確ではないというのは、例えばそこに規約とか、そういったものの中で、区長が欠けた場合の規定とかそういったものがあって、区長代理さんなのか、それとも副区長さんなのか分からないですけども、そういった人が務めるということになっていけば、それで、それでも区長さんがいなきゃ駄目なんだよというものではないのかなというふうには思います。

ただ、その中でこの助成金なり補助金なりに耐え得る団体かどうかというのは支出する側、市のほうで考えることだというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私からも夏期対の、夏期海岸対策に関する御質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、吉佐美区、吉佐美支部の関係でございますが、今総務課長のほうからお話ありましたが、私どもの認識としましては、前区長、区長が現在不在という状況でというお話ですが、吉佐美区の規約の中で区長が、次の区長が決まるまでは前区長がその職務を担うというふうな規定があったと記憶してございます。そういった意味では、それにのっとっていろいろな相談ですとか打合せ、協議を行っている状況でございます。また、吉佐美支部におきましては、確かに過去のよう収入は今は見込めていない状況になってると思えます。それは下田市全浜、全海水浴場に対して言えることだと思いますが、地元区と、ただ地元区としましても、夏期海岸対策事業については地域の波及的な経済効果、そういったものを含め重要なものというふうに聞いてございます。ただし今後収入が減っていけば、人員の面ですとか、経済的な負担が年々大きくなっていく、そういったところも事実ではございますので、先ほど沢登議員の御質問にもお答えいたしました、近々に関係する地区の支部長様お集まりいただきまして、多面的な話し合いをしてまいる予定でございます。

また、SOMAに関することでございます。SOMAが設立されたいきさつとしましては、原田区の運営が困難となった際に、地域の有志の方が白浜大浜を守るために立ち上げた団体

でございます。またその組織の中に、一員として原田区の区長様も加わっているという事実からも、利権をSOMAという団体が独占しているという事実はないというふうに考えてございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） 後ろのほうからちょっと。まず、夏期対のほうですけれども、本当に議員としてはどうしようもないので、観光交流課を中心に何とか回していただきたいというところで、実は昔は財源が各区にあって、駐車場でもうかってるので、そのお金で運営するというはつきり分かりやすい感じだったんですよね。それが結局もうからなくなっちゃったんで、夏期対の費用が出すと赤字になっちゃうみたいなことになって、多分何年もそういう状況がずっと続いているような感じなので、やはり財源をどこに持ってくるのか、そして役割をどういうふうな形にするのか、その中で費用を使っていくというような、何ていうんですかね、正しいチャートみたいなのができないと、今の状況を幾ら続けてもよくはならないであろうと。BONDSのことに関して、やっぱり必要なかどうなのか、700万も800万もね、というようなことは当然言われるべきですし、やはり公共的団体であってもその縄張りとか各地区だとね、それが公共的団体の理解を得られやすいですけれども、SOMAというのはもちろん公共的団体であろうかとは思いますが、他人から見ると、何か誰かが独占しているというふうにしか、一つの浜をね、そこで商売、独占的に商売してんじゃないかという声が、最初はなかったですよ、でも少しずつ少しずつそういう声が大きくなってきているのも事実なんです。特に飲食業界の皆さんから、俺たちは何でできないんだという話になるわけですよ、当然ですけれどもね。

ですから、そういったことも鑑みながら、ぜひ調整をしていただけるようなこととお話をいただけないかということで、本当にちょっと深刻だと僕は本当に思っていますので、吉佐美に関しては、何とかうまく回るように。というのは、吉佐美のほうからお金を出すという、夏期対にお金を出すという作業をやっちゃったら、本当にそれつつかれたら、権限のない人がやっちゃってつつかれたら大変なことになるので、それはぜひとも避けていただきたい。すなわちそうすると夏期対できないってことになっちゃうわけで、そこら辺がちょっとジレンマがあるところです。

最後に、財務課長のほうにお尋ねですけれども、今地方債残高、大体おおむねどういうものが内容としてはあるのか、最後に御説明いただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 私からは、地方債残高の内訳につきまして御説明させていただきたいと思います。

まず予算書、当初予算書の238ページのほうをお開きください。こちらが地方債残高に関する調書になってございます。こちらに普通債ですとか、この内訳がございまして。これに、一番右側が当該年度末、つまり7年度末残高ということで、132億と2,000万円という内訳になってございます。多分これだけだとちょっと分かりにくいかと思っておりますので、それでは内容どういったものがあるのかというので、若干具体的な事業も交えてお話をほうをさせていただきたいと思っております。

まず総務債でございまして。総務債、こちら35億1,600万円、こちらの内訳としましては、新庁舎の関係が29億9,000万ですね、約。デジタル同報無線が3億6,000万円という形になってます。ですからほぼほぼ庁舎、新庁舎にかかるものというふうにお願いします。民生費につきましては、3億1,800万円のうち3億1,200万円が認定こども園にかかる地方債でございまして。

あとは飛ばしまして、農林水産業債でございましてけれども、おおむね6億円が漁港の整備に関するもの。土木債につきましては7億5,000万円あるんですけど、おおむね道路橋梁のいろんな改良事業につきましては大体4億六、七千万円、港湾に係るものが1億5,000万円程度という形になってございます。

公営住宅につきましては市営住宅に関するもので、消防債につきましては、消防団の車両の更新ですとか、詰所の建て替えに関するもの。コミュニティセンターといったもの、が消防債の内訳です。教育債につきましては、14億3,000万円の残高のうち、7億1,400万円が中学校の統合にかかる地方債。そして4億1,700万円ぐらいが小中学校の改修にかかるもの。3億8,000万円が文化会館の改修にかかるものという形になってます。

あと、過疎債の内訳につきましては、中学校の統合事業、こちらにつきましては、マネジメント分という形で過疎債を多く使わせていただきましたので、過疎債のうち9億1,000万円が中学校の統合事業に係るもの、大体29%、30%ぐらいですね。そして過疎債のうち、ソフト分が約2億円、文化会館にかかるものにつきましては4億9,000万円、約ですね。あとじん芥処理場が1億8,000万円と。

あと、建設科系の土木関係につきましては大体7億円。総務系、総務債ですね、総務債というのは主に防災関係、避難路ですとかそういった防災関係に使ったものが1億5,000万円

程度。あと商工が1億6,000万円、小中学校が1億8,000万円と、こういった内訳になってもございます。

以上です。

○議長（中村 敦） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第34号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、会計年度任用職員以外の職員は、時間外勤務手当を除く人件費、会計年度任用職員の人件費は共済費のみを総務文教委員会に付託いたします。

◎議第35号～議第40号の説明・質疑・委員会付託

次は、日程により議第35号 令和7年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第36号 令和7年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第37号 令和7年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第38号 令和7年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第39号 令和7年度下田市介護保険特別会計予算、議第40号 令和7年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、以上6件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

ここで会議時間を延長いたします。

財務課長。

○財務課長（大原清志） それではすみません、当初、一般会計と同様に座ったまま、着座にて説明させていただきたいと思っております。

それでは、議第35号 令和7年度下田市稲梓財産区特別会計予算から議第40号 令和7年度下田市後期高齢者医療特別会計予算までの予算につきまして、一括して御説明申し上げます。歳入歳出予算の主な内容は、予算書の事項別明細書により御説明申し上げますので、予算説明資料におきましては128ページ以降となりますが、後ほど御参照願います。

予算書の239ページをお開きください。

令和7年度下田市稲梓財産区特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ220万円と定めるもので、前年度に比べ30万円、15.8%の増となるものでございます。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるというもので、予算書の240ページから241ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

248、249ページをお開きください。

歳入でございます。1款財産収入は115万4,000円で、土地貸付料109万2,000円が主なもの。2款繰入金は1,000万円は科目存置。3款繰越金は、繰越金104万3,000円は前年度繰越金。4款諸収入は2,000円で、預金利子及び雑収入の科目存置でございます。

250、251ページをお開きください。

歳出でございます。1款管理会費63万円は主なものは、稲梓財産区管理会委員報酬等。2款総務費5万7,000円は、財産管理にかかる事務費が主なもの。3款基金積立金60万円は、財政調整基金への積み立てるもの。4款分収交付金3万3,000円は土地貸付料交付金。

252、253ページをお開きください。

5款予備費88万円は、歳入歳出予算調整額でございます。

254、255ページは、特別職の給与費明細書でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第35号 令和7年度下田市稲梓財産区特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第36号 令和7年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算につきまして、ついて御説明申し上げます。

予算書の257ページをお開きください。

令和7年度下田市の下田駅前広場整備事業特別会計予算の会計の予算は次に定めるところによるもので、第1条歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ750万円と定めるもので、前年度に比べ90万円、13.6%の増となるものでございます。

2項、第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるというもので、予算書の258ページから259ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

266、267ページをお開きください。

歳入でございます。1款使用料504万3,000円は、バス・タクシー等の駅前広場占用料。2款繰入金131万7,000円は基金繰入金。3款繰越金106万円は前年度繰越金。4款財産収入8万円は基金積立金利子でございます。

268、269ページをお開きください。

歳出でございます。1款総務費は454万3,000円で、修繕料等の管理費用。2款事業費は50万1,000円で工事費の科目存置のほか、下田駅前広場再整備配置計画策定業務委託の50万円。3款基金積立金は8万円で利子を積み立てるもの。4款繰出金は141万6,000円で、一般会計繰出金は一般会計で雇用する会計年度任用職員報酬の一部を繰り出すもの。5款予備費96万円は歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第36号 令和7年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第37号 令和7年度下田市公共用地取得特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の271ページをお開きください。

令和7年度下田市公共用地取得特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,980万円と定めるもので、前年度に比べ1,674万円、547.1%の増となるものでございます。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるというもので、予算書の272ページから273ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

280、281ページをお開きください。

歳入でございます。1款財産収入は379万8,000円で、駅前旧バスターミナル用地、旧グラウンドホテル用地の貸付収入と土地開発基金利子74万7,000円及び土地売却収入の科目存置でございます。2款繰入金は1,600万円で、伊豆縦貫道敷根インターチェンジ付近整備にかかる用地の先行取得のため、土地開発基金から繰り入れるものでございます。3款繰越金、4款諸収入はそれぞれ1,000円で、科目存置でございます。

282、283ページをお開きください。

歳出でございます。1款公共用地取得費1,600万1,000円は、伊豆縦貫自動車道に関連した敷根インターチェンジ付近整備にかかる用地購入費1,600万円のほか、科目存置でございます。2款繰出金379万8,000円のうち、1項基金繰出金379万7,000円は、都市貸付収入及び基金発生利子等土地開発基金へ積み立てるもので、2項他会計繰出金の一般会計繰出金は、科目存置でございます。3款予備費1,000円は、科目存置でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第37号 令和7年度下田市公共用地取得特別

会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第38号 令和7年度下田市国民健康保険事業特別会計の予算について説明申し上げます。

予算書の285ページをお開きください。

令和7年度下田市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億1,700万円と定めるもので、前年度に比べ4,000万円、1.4%の減となるものでございます。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるというもので、予算書の286ページから287ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

第2条一時借入金は、地方自治法第235条の第3項、第2項の規定による一時借入金の借入れ額の最高額は1億円と定めるものでございます。

第3条歳出予算の流用は、地方自治法220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定めるもので、第1号は、各項に計上した給与、職員手当及び共済費にかかる予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。第2項は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じる場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものでございます。

294、295ページをお開きください。

歳入でございます。主なものは、1款国民健康保険税4億3,902万円は、前年度に比べ384万7,000円の減、4款県支出金21億9,280万3,000円は、前年度に比べ948万3,000円の増で、主な要因は特別調整交付金分の増によるものでございます。

296、297ページをお開きください。

6款繰入金2億2,453万5,000円は、前年度に比べ2,512万円の減で、減額の主な要因は、保険基盤安定繰入金及び基金繰入金等の減でございます。

298、299ページをお開きください。

8款諸収入728万8,000円は、前年度に比べ292万4,000円の減でございます。

301ページをお開きください。

歳出でございます。1款総務費は5,405万8,000円で、主なものは、1項総務管理費で一般

管理費として、職員人件費、事務運営費、県国保連合会負担金等でございます。

第2項徴税費は1,002万7,000円で、保険税の賦課徴収事務費が主なものでございます。

302、303ページをお開きください。

同3項運営協議会費は31万4,000円で、国民健康保険運営協議会の開催にかかる経費が主なもの。2款保険給付費は21億2,746万円で、前年度に比べ250万1,000円の増と見込みました。その内訳といたしまして、1項療養諸費は18億1,000万円で、前年度と同額を見込みました。

304、305ページをお開きください。

5項出産育児諸費は、実績を踏まえ、250万円の増額を見込みました。3款国民健康保険事業費納付金は6億6,330万円で、前年度に比べ3,970万1,000円の減で、県の試算により、医療給付費分のほか、全体で減となっております。

306、307ページをお開きください。

5款保健事業費は3,529万6,000円で、前年度に比べ47万9,000円の減。

308、309ページをお開きください。

8款諸支出金は873万1,000円で、前年度に比べ448万5,000円の減。9款予備費2,787万8,000円は、歳入歳出調整額でございます。

310ページから323ページまでが給与費明細書、324、325ページは債務負担行為に係る調書でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第38号 令和7年度下田市国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第39号 令和7年度下田市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の327ページをお開きください。

令和7年度下田市介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億2,300万円と定めるもので、前年度に比べ500万円、0.2%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるというもので、予算書の232、328、329ページに記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

第2条一時借入金は、地方自治法235条の3、第2項の規定による一時借入金の借入額の

最高額は1億円と定めるものでございます。

第3条歳出予算の流用は、地方自治法220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第1号は各項に計上した給料、職員手当及び共済費にかかる予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。第2号は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各款各項の間の流用ができるものとするものでございます。

予算書の336、337ページをお開きください。

歳入で主なものは、1款保険料4億9,570万円で、前年度に比べ2,909万8,000円の減、3款国庫支出金6億3,662万円で、前年度に比べ2,973万5,000円の増。4款支払い基金交付金は6億9,662万8,000円で、前年度に比べ11万4,000円の増。

338、339ページをお開きください。

5款県支出金は3億9,248万4,000円で、前年度に比べ9万2,000円の増。6款財産収入は100万円で、前年度に比べ99万5,000円の増。8款繰入金は5億20万1,000円で、前年度に比べ314万6,000円の増。同1項一般会計繰入金は4億5,020万1,000円。

340、341ページをお開きください。

同2項基金繰入金は5,000万円で、前年度と同額でございます。

続きまして、歳出でございます。

342、343ページをお開きください。

主なものは1款総務費7,804万2,000円、前年度に比べ108万円の増で、職員人件費、介護保険システムの改修のほか、介護保険料の賦課徴収、介護認定審査会運営認定調査等事務費でございます。

344、345ページをお開きください。

2款保険給付費は25億2,384万1,000円で、前年度と横ばいと見込むもの。

350、351ページをお開きください。

3款地域支援事業費は1億1,507万5,000円で、前年度に比べ391万9,000円の増。

356、357ページをお開きください。

4款基金積立金は100万円で、前年度に比べ99万5,000円の増。

358、359ページをお開きください。

7款予備費は252万7,000円で、歳入歳出調整額でございます。

360ページから373ページは給与費明細書、374、375ページは債務負担行為に関する調書でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第39号 令和7年度下田市介護保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第40号 令和7年度下田市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の377ページをお開きください。

令和7年度下田市後期高齢者医療特別会計の予算は次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億9,500万円と定めるもので、前年度に比べ2,300万円、4.9%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるというもので、予算書の378ページ、379ページに記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

386、387ページをお開きください。

歳入でございます。主なものは1款後期高齢者医療保険料は3億5,958万3,000円で、前年度に比べ1,662万3,000円の増で、1目特別徴収保険料は2億2,637万7,000円。2目普通徴収保険料は1億3,320万6,000円を計上してございます。3款繰入金は1億2,250万4,000円で、一般会計繰入金のうち事務費繰入金は2,486万4,000円、保険基盤安定繰入金は9,764万円、4款繰越金は200万1,000円、5款諸収入は1,086万2,000円でございます。

390、391ページをお開きください。

歳出でございます。主なものは1款総務費は3,174万円で、一般管理費として、職員人件費及び事務費。

392、393ページをお開きください。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は4億5,932万3,000円で、前年度に比べ1,738万1,000円の増。3款諸支出金は151万1,000円で前年度と同額。予備費242万6,000円は、歳入歳出調整額でございます。

394ページから405ページは、給与費明細書でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第40号 令和7年度下田市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（中村 敦） 議第35号議案から議第40号議案までの当局の説明は終わりました。

これより、各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第35号 令和7年度下田市稲梓財産区特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第35号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第36号 令和7年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第36号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第37号 令和7年度下田市公共用地取得特別会計予算に対する質疑を許します。

12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 283ページの公共用地の取得について、伊豆縦貫道の用地を購入するということの説明をいただきましたが、具体的にどこの土地をどのようにこの予算をもって賄おうとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） こちらにつきましては、伊豆縦貫道の路線と敷根公園がつながる、今スッポン場、の土地を用地を取得して、今後防災機能、伊豆縦貫道から避難できるようなそういった活用を考えているため、まずは国の路線の取得と併せて、市のほうでも用地取得をしていくものでございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 内容は分かりましたけども、もう少し。

そうしますと、地目は山林、山地をどのぐらいの面積を、何人が所有しているものを購入しようとしてるんでしょうか。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） まずはおっしゃるとおり、地目は山林でございます。全部で約3万1,000平方メートルで、法人取得分が2筆、個人取得分が1筆となっております。

○議長（中村 敦） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第37号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第38号 令和7年度下田市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第38号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、会計年度任用職員以外の職員は時間外勤務手当を除く人件費、会計年度任用職員の人件費は共済費のみを総務文教委員会に付託いたします。

次は、議第39号 令和7年度下田市介護保険特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第39号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、会計年度任用職員以外の職員は時間外勤務手当を除く人件費、会計年度任用職員の人件費は共済費のみを総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第40号 令和7年度下田市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第40号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、会計年度任用職員以外の職員は時間外勤務手当を除く人件費、会計年度任用職員の人件費は共済費のみを総務文教委員会に付託いたします。

◎議第41号～議第43号の説明・質疑・委員会付託

次は、日程により議第41号 令和7年度下田市水道事業会計予算、議第42号 令和7年度下田市公共下水道事業会計予算、議第43号 令和7年度下田市漁業集落排水事業会計予算、以上3件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（土屋 剛） それでは、議第41号 令和7年度下田市水道事業会計予算、議第42号 令和7年度下田市公共下水道事業会計予算及び議第43号 令和7年度下田市漁業集

落排水事業会計予算について、3件を一括して御説明申し上げます。

なお、午前中の議長の御配慮により、着座にての説明とさせていただきます。

まず初めに、議第41号 令和7年度下田市水道事業会計予算について御説明申し上げます。令和7年度の下田市水道事業会計の主な内容は、給水収益で313万6,000立方メートルの有収水量を予定するものでございます。主な改良工事といたしましては、配水池施設関係では昨年に引き続き新武山ポンプ棟電気設備工事、新武山ポンプ棟機械設備工事及び新武山配水池緊急遮断弁設置工事を進めるとともに、老朽管更新事業としましては、3丁目地区の配水管改良工事、下田配水池緊急遮断弁改良工事、相玉地区消火栓設置工事など、上水施設関係では、河内水源残留塩素、塩素計改良工事など、また第6次拡張事業としましては、須原地区（八木山）及び上大沢地区の配水管拡張工事を予定するものでございます。

では、下田市公営企業会計の予算書をお手元に御用意ください。

1ページをお開きください。

まず、第1条でございますが、でございますが、令和7年度の下田市水道事業会計の予算は次に定めるところによるというものでございます。第2条は業務の予定量といたしまして、第1号、給水戸数は1万2,000戸。第2号、年間配水量は392万トン、2万立方メートル。第3号は、1日平均配水量は1万740立方メートル。第4号は主要な建設改良工事、事業といたしまして、改良工事費、第6次拡張事業費、合わせまして4億4,838万円を予定するものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額で、次のとおり定めるものといたしまして、収入でございますが、1款水道事業収益は1項6億6,422万9,000円で、内訳としましては1項の営業収益6億3,906万5,000円。第2項営業外収益2,516万3,000円。第3項特別利益は1,000円でございます。

次に、支出でございますが、第1款水道事業費用は6億3,015万6,000円で、内訳としまして、第1項営業費用は5億7,934万7,000円、第2項営業外費用4,370万9,000円。第3項特別損失50万円。第4項予備費700万円でございます。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりに定めるもので、括弧書きで資本的収入が資本的支出に対し不足する額2億7,573万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額3,220万6,000円、当年度損益勘定留保資金2億3,887万8,000円及び減債積立金465万1,000円で補填するものでございます。

まず収入ですが、第1款資本的収入は3億2,043万6,000円で、内訳としましては、第1項

企業債 3 億 1,560 万円。第 2 項他会計からの出資金 150 万円。第 3 項水道負担金 1,000 円の科目存置。第 4 項他会計からの補助金 333 万 3,000 円。第 5 項固定資産売却益及び第 6 項負担金は、それぞれ 1,000 円の科目存置でございます。

次に、支出でございますが、第 1 款資本的支出は 5 億 9,617 万 1,000 円で、内訳としまして、第 1 項建設改良費 4 億 4,946 万 1,000 円。第 2 項企業債償還金 1 億 4,638 万 4,000 円。第 3 項その他資本的支出 32 万 6,000 円でございます。

2 ページ目をお開きください。

第 5 条は企業債でございます。起債の目的は建設改良費、限度額は 3 億 1,560 万円、起債の目的、起債の方法は証書借入れ、利率償還の方法は記載のとおりでございます。

第 6 条は、一時借入金の限度額を 3 億円と定めるものでございます。

第 7 条は、資本的支出の各、予定支出の各項の経費の金額の流用することができる場合としまして、第 1 号営業費用及び営業外費用の相互間の流用を定めるものでございます。

第 8 条は、議会の議決を得なければ流用できない経費の流用禁止項目で、第 1 号職員給与費 9,669 万 1,000 円、第 2 号公債費 1 万円でございます。

第 9 条は、他会計からの補助金で、一般会計から地震津波対策等減災事業補助金としまして 333 万 3,000 円と定めるものでございます。

第 12 条は、第 11 条は、すみません、第 10 条は棚卸資産購入限度額で、購入限度額は 1,168 万 6,000 円と定めるものでございます。

続きまして 4 ページ、5 ページをお開きください。

令和 7 年度下田市水道事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出でございます。収入でございますが、1 款水道事業費収益、1 項営業費用の、営業収益の内訳としまして、1 目は給水収益 6 億 2,084 万円、普通給水収益を 312 万 6,000 立方メートル、特別給水を 1 万立方メートルを予定しているものでございます。

受託工事収益 723 万円は、取出し工事関連の収入が主なものでございます。第 3 目その他営業収益 1,099 万 5,000 円は、水道加入金及び下水道業務受託収入が主なものでございます。

第 2 項営業外収益の内訳としましては、1 目利息、受け取り利息は 1 万円は預金利息。2 目他会計繰入金 398 万 5,000 円は他会計負担金。3 目長期前受金戻入は 2,106 万 7,000 円、長期前受金の今年度の収益額分。4 目雑収入は 10 万 1,000 円、雑収入でございます。3 目特別利益では、1 目の固定資産売却益としまして 1,000 円の科目存置でございます。

次に、支出でございますが、1 款水道事業費用、1 項営業費用の内訳としまして、1 目原

水及び上水費 1 億2,200万2,000円は、上水、取水場、浄水場、河内水源、導水管等の維持管理費。2 目配水及び給水費9,800万1,000円は、配水場及び各配水施設の維持管理費。3 目受託工事費は1,635万8,000円で、職員 2 名の人件費と給水装置の取出し工事関連経費。4 目業務費は2,923万1,000円で、検針料金収入等に関する経費。5 目総係費5,280万5,000円は、職員の人件費と事業活動全般に関する経費。6 目減価償却費 2 億5,815万円は、固定資産の減価償却費。7 目資産減耗費は230万円で、改良工事に伴う固定資産除却費用及び棚卸に伴う資産減耗費。8 目その他営業費用50万円は、工事用の材料売却の原価でございます。

2 目営業外費用としましては、1 目支払い利息及び企業債取扱い諸費3,811万4,000円は企業債の利息。2 目消費税及び地方消費税は449万4,000円を予定するもの。3 目雑支出は110万1,000円で、過年度還付金等でございます。

3 項特別損失は、1 目過年度損益修正損50万円でございます。予備費は7万円を予定するものでございます。

続きまして、6 ページ、7 ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入でございます。1 款資本的収入の内訳としましては、1 項企業債 3 億1,560万円は、建設改良費にかかる借入金でございます。2 項他会計からの出資金150万円は、消火栓設置に係る出資金でございます。3 項水道負担金は1,000円の科目存置。4 項他会計からの補助金333万円は、地震津波対策等減災事業補助金です。5 項固定資産売却代金及び6 項負担金は、それぞれ1,000円の科目存置です。

次に、支出でございます。1 款資本的支出、1 項建設改良費の内訳でございますが、1 目建設工事費としまして4 億2,338万円は、職員の人件費、主な工事請負費としましては、配水管施設関連では3 年目となります新武山ポンプ棟電気設備工事、2 年目となります新武山ポンプ棟機械設備工事及び新武山配水池緊急遮断弁設置工事など、老朽管更新事業としましては、3 丁目地区配水管改良工事など、及び相玉地区の消火栓設置工事など、さらには浄水施設関係では河内水源残留塩素系改良工事などを予定するものです。

2 目第6 次拡張事業費は2,500万円で、須原地区（八木山及び上大沢地区）の配水管拡張工事を予定するものです。3 目固定資産購入費は1,008万1,000円で、非常用給水栓金属探知機及び量水器の固定資産購入費でございます。

2 項企業債償還金 1 億4,384万円は、企業債の元金、企業債元金の償還金でございます。

3 目その他資本的支出は32万6,000円で、県費補助の返還金でございます。

次に、8 ページから13 ページが職員給与費明細になります。

14ページ、15ページをお開きください。

債務負担行為に関する調書でございます。後ほど御覧ください。

次に、16ページから18ページを御覧ください。

令和6年度の下田市水道事業予定貸借対照表につきましては、令和6年度の補正予算（第3号）で御説明させていただきましたので割愛させていただきます。

次に、19ページをお開きください。

令和6年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。末尾に記載してございますように、令和6年度の純利益は286万8,000円を予定するものでございます。

次に、20ページから22ページを御覧ください。

令和7年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。20ページ末尾に記載してございますように、資産合計は73億5,944万円を予定するものでございます。22ページ末尾に記載してございますように、負債資本合計は73億5,944万円となり、資産合計と負債資本合計が一致し、予定貸借対照表は符合しているものになります。

次に、23ページを御覧ください。

令和7年度下田市水道事業予定キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローは2億3,607万9,000円、投資活動によるキャッシュフローはマイナス4億1,425万1,000円、財務活動によるキャッシュフローが1億7,071万6,000円となり、資産減少額が682万6,000円となるものでございます。令和7年度資金期首残高3億8,784万6,000円から資金減少額を差し引きますと、資金期末残高が3億8,101万7,000円となるものでございます。

次に、24ページをお開きください。

注記でございますが、地方公営企業法施行規則第35条に基づき添付をしてございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第41号 令和7年度下田市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第42号 令和7年度下田市公共下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

令和7年度の下田市公共下水道事業会計の主な内容は、営業収益で94万8,000立方メートルの有収水量を予定するものでございます。主な管渠整備事業は未普及対策による枝線幹線管渠築造工事、下田地区管路耐震診断業務、ウォーターPPP導入可能性調査を、処理場改良事業では、債務負担行為として、令和7年度から令和8年度にかけて武ガ浜ポンプ場の電

気計装設備更新工事を下田浄化センター汚泥沈砂分離機の更新工事を予定するものです。

続きまして、公営企業会計予算書の61ページをお開きください。

まず、第1条でございますが、令和7年度の下田市公共下水道事業の事業会計の予算は次に定めるところによるものでございます。

第2条は、業務の予定量といたしまして、第1号接続戸数は3,200戸、第2号年間総処理水量は124万8,000立方メートル、第3項1日平均処理水量は3,400立方メートル、第4号主要な建設改良事業といたしまして、管渠整備事業費、改良、処理場改良事業費を合わせまして2億3,834万3,000円を予定するものです。

第4条は、すみません、失礼しました。第3条収益的収入及び支出の予定額は次のとおりとするもので、収入でございますが、第1款公共下水道事業収益は8億8,711万2,000円で、内訳としまして、第1項営業収益1億6,801万6,000円、第2項営業外収益7億1,909万4,000円、第3項特別利益2,000円でございます。

次に、支出でございますが、第1款公共下水道事業費用は7億4,821万4,000円で、内訳としましては、第1項営業費用7億49万7,000円、第2項営業外費用3,671万6,000円、第3項特別損失100万1,000円、4項予備費1,000万円でございます。

続きまして、第4条資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定めるもので、括弧書きで、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億7,018万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,051万5,000円、当年度分損益勘定留保資金2億4,353万6,000円、減債積立金7,169万3,000円及び当年度利益剰余処分、予定処分量4,443万7,000円で補填するものでございます。

収入でございますが、第1款資本的収入は2億4,700万7,000円で、内訳としまして企業債、第1項企業債1億830万円、第2項他会計からの出資金3,352万1,000円、第3項国庫補助金1万500円、第4項受益者負担金18万5,000円、第5項固定資産売却代金1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は6億1,718万8,000円で、内訳としまして、第1項建設改良費2億3,834万4,000円、第2項企業債償還金3億7,884万4,000円でございます。

62ページをお開きください。

第5条は債務負担行為で、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定めるものといたしまして、1件目の事項はスマートメーター利用料、期間は令和15年

度まで、限度額は265万7,000円でございます。2件目は、事項は武ガ浜ポンプ場電気計装設備更新工事、期間は令和8年度まで、限度額は1億5,000万円でございます。3件目の事項は水洗便所等改造資金利子補給補助金、期間は令和10年度まで、限度額は融資残高に対する償還利子に相当する額とするものでございます。

第6条は、企業債でございます。起債の目的は公共下水道事業債、限度額は1億830万円、起債の方法は証書借入でございます。利率償還の方法は記載のとおりでございます。

第7条は、一時借入金の限度額を4億円と定めるものでございます。

第8条は、予定支出の各項目の経費の金額の流用することができる場合としまして、第1号営業費用及び営業外費用の相互化の理由を定めるものでございます。

第9条は、議会の議決を得なければ流用できない経費の流用禁止項目で、第1号職員給与費3,912万8,000円でございます。

64ページ、65ページをお開きください。

令和7年度下田市公共下水道事業会計予算実施計画書の収益的収入及び支出でございます。収入でございますが、第1款第1項営業収益の内訳といたしまして、1目下水道使用料1億6,800万円は、下水道使用料94万8,000立方メートルを予定しているものです。2目受託工事収益は科目存置。3目その他営業収益は1万5,000円で、指定工事人指定証交付手数料でございます。

2項営業外費用の内訳としまして、1目は受け取り利息及び配当金1万円の預金利息。2目他会計負担金4億8,547万9,000円は一般会計負担金。3目長期前受金戻入2億2,458万4,000円は長期前受金の今年度分の収益額。4目消費税及び地方消費税の還付、地方税還付金900万円を予定。5目雑収益2,102万1,000円は雑収益でございます。

第3項特別利益は、1目の固定資産売却益、2目の過年度損益修正益はそれぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございますが、1款公共下水道事業費用、1項営業費用の内訳としまして、1管渠費310万2,000円は下水道管渠の維持管理費。2目処理場費としまして1億9,228万2,000円は、下田浄化センター及び各ポンプ場の維持管理費。3目受託工事費1,000円は、科目存置。4目総係費3,699万2,000円は、職員人件費と事業活動全般に係る経費。5目減価償却費4億6,483万3,000円は、固定資産の減価償却費。6目資産減耗費323万7,000円は、改良工事に伴う固定資産除却費でございます。

2項営業外費用の内訳としましては、1支払い利息及び企業債取扱い諸費3,661万6,000円

は、企業債の利息。2目雑支出は10万円を予定するもの。3項特別損失の内訳としましては、固定資産売却益1,000円は科目存置。2目過年度損益修正損は100万円を予定するものでございます。

4項予備費は1,000万円を予定するものでございます。

66、67ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入の内訳としまして、1項企業債1億830万円は、改良工事費にかかる借入金でございます。2項他会計からの出資金3,352万1,000円は、一般会計からの出資金。3項国庫補助金は1億500万円は、社会資本整備総合交付金。4項受益者負担金18万5,000円は、公共下水道の整備に係る受益者の負担金でございます。5項固定資産売却益1,000円は、科目存置でございます。

次に、支出でございます。1款資本的支出、1項建設改良費の内訳でございますが、1目管渠整備事業費1億203万4,000円の主なものは、職員の人件費、下水道管渠築造工事のほか、委託料としまして下田地区管路耐震診断業務、ウオーターP P P導入可能性調査業務などを予定。2目処理場改良事業費1億3,603万9,000円の主なものは、職員人件費、武ガ浜ポンプ場電気計装設備更新工事、下田浄化センター汚泥沈砂分離機械更新工事を予定。3目固定資産購入費1,000円は、科目存置でございます。

2項企業債償還金は3億7,884万4,000円は、企業債元金の償還金でございます。

次に、68から73ページまでは給与費明細書でございます。

74ページ、75ページをお開きください。

債務負担行為に関する調書でございますので、後ほど御覧ください。

次に、76から78ページまでを御覧ください。

令和6年度下田市公共下水道事業予定貸借対照表につきましては、令和6年度の補正予算(第3号)で御説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

次に、79ページをお開きください。

令和6年度下田市公共下水道事業予定損益計算書でございます。末尾に記載してございますように、令和6年度の純利益は1億3,319万円を予定するものでございます。

次に、80ページから82ページを御覧ください。

令和7年度下田市公共下水道事業予定貸借対照表でございます。80ページ末に記載してございますように、資産合計は102億2,679万5,000円を予定するものでございます。82ページ末尾に記載してございますように、負債資本合計が102億2,679万5,000円となり、資産合計

と歳出合計が一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

83ページをお開きください。

令和7年度下田市公共下水道事業予定キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローが3億7,110万3,000円、投資活動によるキャッシュフローがマイナス1億1,308万1000円、財務活動によるキャッシュフローがマイナス2億3,702万1,000円となり、資金増加額が2,100万1,000円となるものでございます。令和7年度資金期首残高1億1,395万7,000円から2、資金増加額を差し加えますと、資金期末残高が1億3,495万8,000円となるものでございます。

次に、84ページをお開きください。

注記でございますが、地方公営企業法施行規則第35条に基づき添付してございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第42号 令和7年度下田市公共下水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第。

○議長（中村 敦） 公共下水道事業会計の61ページ、ちょっと数字を読み間違えたようなので、訂正の必要があれば訂正してください。下から6行目、資本的収入の第3項国庫補助金。

○上下水道課長（土屋 剛） すみません、訂正をさせていただきます。61ページの資本的収入第3項国庫補助金につきまして、1億500万円ということですが、申し訳ありませんでした。

○議長（中村 敦） 説明続けてください。

○上下水道課長（土屋 剛） 大変申し訳ありませんでした。では続きまして、議第43号 令和7年度下田市漁業集落排水事業会計予算について御説明申し上げます。

令和7年度の下田市漁業集落排水事業会計の主な内容は、営業収益で1万9,900立方メートルの有収水量を予定するものでございます。事業内容では、田牛集落排水施設の維持管理経費と起債の償還が主なものです。

では、公営企業予算書の107ページをお開きください。

まず、第1条でございますが、令和7年度の下田市漁業集落排水事業会計の予算は次に定めるところによるというものでございます。

第2号は業務の予定量といたしまして、第1号接続戸数91戸、第2号年間総配水、年間総処理水量2万900立方メートル。第3号1日平均処理水量は57立方メートルを予定するものでございます。

続きまして、第3条収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定めるものとしまして、

収入でございますが、第1款漁業集落排水事業収益は3,083万9,000円で、内訳としまして、第1項営業収益が266万6,000円、第2項営業外収益が2,811万7,000円。すみません、営業外収益が2,817万1,000円、第3項が特別利益2,000円でございます。

次に、支出でございますが、第1項漁業集落排水事業費用としまして2,881万6,000円で、内訳としましては、第1項営業費用2,617万5,000円、第2項営業外費用13万9,000円、第3項特別損失2,000円、第4項予備費250万円でございます。

第4条資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定めるもので、括弧書き資本的収入が資本的支出に対し不足する額178万9,000円は、当年度分損益勘定留保資金178万9,000円で補填するものです。

収入でございますが、1款資本的収入は417万2,000円で、全額1項の他会計出資金でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出596万1,000円は、全額1項の企業債償還金でございます。

第5条は債務負担行為でございます。事項は田牛集落排水処理施設保守点検等業務委託料で、期間は令和8年度まで、限度額は事業予定額400万円でございます。

108ページをお開きください。

第6条は、一時借入金の限度額を5,000万円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、第1号営業費用及び営業外費用の相互間の流用を定めるものでございます。

110ページ、111ページをお開きください。

令和7年度下田市漁業集落排水事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出でございます。収入でございますが、1款漁業集落排水事業収益、1項営業収益といたしまして、1目漁業集落排水施設使用料266万円は、漁業集落排水使用料1万9,900立方メートルを予定しているものでございます。すみません、266万6,000円は、漁業集落排水施設使用料1万9,900立方メートルを予定するものでございます。

第2項営業外収益の内訳としまして、受け取り利息及び配当金1,000円は預金利息、2目他会計負担金1,482万8,000円は一般会計負担金。3目長期前受金戻入1,334万円は、長期前受金の今年度の収益分。4目消費税及び地方消費税還付金は、1,000円の科目存置。5目雑収益は、1,000円の科目存置でございます。

第3項特別利益は、1目固定資産売却益及び2目過年度損益修正益はそれぞれ1,000円の

科目存置でございます。

次に、支出でございますが、1款漁業集落排水事業費用、1項営業費用の内訳としまして、管渠費56万円は管渠等の維持管理費。2目処理場費は、処理場費727万2,000円は、田牛集落排水処理施設の保守点検等の業務委託等の漁業田牛漁業集落排水施設の維持管理費。3目総係費184万1,000円は、事業活動全般に係る経費。4目減価償却費1,650万1,000円は、固定資産の減価償却費。5目資産減耗費は、1,000円の科目存置です。

2項営業外費用の内訳としましては、1目支払い利息及び企業債取扱い諸費13万8,000円は企業債の利息。2目消費税及び地方消費税は1,000円を予定するもの。3項特別損失の内訳は固定資産、3目特別損失の内訳としまして、1目固定資産売却益1,000円及び2目過年度損益修正損1,000円で、科目存置でございます。

4項予備費250万円を予定するものでございます。

112ページ、113ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入でございます。1款資本的収入、1項他会計出資金は、他会計出資金147万2,000円は一般会計からの出資金でございます。申し訳ありません、417万2,000円は一般会計からの出資金でございます。

次に、支出でございます。1款資本的支出、1項企業債償還金は596万1,000円は企業債元金の償還金でございます。

114ページ、115ページをお開きください。

債務負担行為に関する調書でございますので、後ほど御覧ください。

116から118ページを御覧ください。

令和6年度下田市漁業集落排水事業予定貸借対照表でございます。116ページ末尾に記載してございますように、資産合計2億9,602万1,000円となるもので、118ページ末尾に記載してありますように、負債資本合計2億9,602万1,000円となり、資産合計と負債資本合計が一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

次に、119ページをお開きください。

令和6年度下田市漁業集落排水事業予定損益計算書でございます。末尾に記載してございますように、令和6年度の純利益は57万3,000円を予定するものでございます。

次に、120ページから122ページを御覧ください。

令和7年度下田市漁業集落排水事業予定貸借対照表でございます。120ページ末に記載してございますように、資産合計は2億8,121万6,000円を予定するものでございます。122ペ

ージ末尾に記載してございますように、負債資本合計は2億8,121万6,000円となり、資産合計と負債資本合計が一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

123ページを御覧ください。

令和7年度下田市漁業集落排水事業予定キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローが348万8,000円、投資活動によるキャッシュフローが0円、財務活動によるキャッシュフローがマイナス178万9,000円となり、資金増加額が169万9,000円となるものでございます。令和7年度資金期首残高1,174万2,000円に資金増加額を差し加えますと、資金期末残高が1,344万1,000円となるものでございます。

次に、124ページをお開きください。

注記でございますが、地方公営企業法施行規則第36条に基づき、添付してございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第41号 令和7年度下田市水道事業会計予算から議第43号 令和7年度下田市漁業集落排水事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

途中、数字の読み間違い等ありまして大変申し訳ありませんでした。御審議のほど、よろしくお願ひします。

○議長（中村 敦） 議第41号議案から議第43号議案までの当局の説明は終わりました。休憩せずに続けて大丈夫ですか。

では、これより各議案ごとの質疑を行います。

まず、議第41号 令和7年度下田市水道事業会計予算に対する質疑を許します。

12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 議案41号の1ページでございますが、第6次の拡張事業を須原と上大沢で実施をするということでございますが、そうしますとほとんどのところは水道水が行くということになるかと思うんですが、未給水地区というのは、6次の拡張が終わったときに残ってるところというのは出てくるんでしょうか。

それから、先日下田橋というんでしょうか、橋のところの管渠が壊れて措置をしたかと思うんですが、それらの修理の費用と対策というんでしょうか、そういうものは新年度予算で措置されているのか、2点お尋ねいたします。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋 剛） 現状としまして、未給水地区、未給水というか、拡張が終わってないところが稲梓に、稲梓地区に、横川になるのかな、がまだ終わってないような状況に

はなっています。

それと、2つ目の下田橋の費用につきましては、みなと橋ですね、みなと橋の費用につきましては、すみません、予算書の34、35ページ。

○議長（中村 敦） 暫時休憩、暫時休憩します。ちょっと答弁整理してください。

午後4時54分休憩

午後4時55分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（土屋 剛） 大変失礼しました。最初の未給水区域につきましては、下大沢地区ですとか加増野地区、あとは坂戸地区が現状としては未給水地区となっております。現在の拡張事業につきましては、先ほども申しましたように横川地区がまだ少し残っているのかなというところです。

みなと橋の費用の修繕につきましては、来年度の予算では34ページ、35ページをお開きください。節で20修繕費というのがあると思います。2,236万6,000円の中に、みなと橋の漏水した、みなと橋の修繕費が含まれるということです。

以上です。

○議長（中村 敦） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第41号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、会計年度任用職員以外の職員は時間外勤務手当を除く人件費、会計年度任用職員の人件費は法定福利費のみを総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第42号 令和7年度下田市公共下水道事業会計予算に対する質疑を許します。

4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） 予算書の99ページ、委託料。ウォーターPPPの導入可能性調査業務委託が2,000万円ございますけれども、今後官民連携、民間委託、ちょっとどのように進めていかれるのかというような調査なのか、ちょっとその内容について教えていただければと思います。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋 剛） 来年度導入ができるかどうかというものの調査の委託をしまして、ウオーターPPP、議員のおっしゃるとおり公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用して効率化や公共サービスの向上を目指すものということで、これの調査を来年度行っていきます。その後については、その調査が終わってからの話になると思いますので、実際にそれが導入できるのかできないのか、そこら辺も検討しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第42号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、会計年度任用職員以外の職員は時間外勤務手当を除く人件費、会計年度任用職員の人件費は法定福利費のみを総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第43号 令和7年度下田市漁業集落排水事業会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第43号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これをもって散会いたします。

明日の13日から19日まで、それぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議を21日午前10時から開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、15日、16日、20日は休会といたします。

なお、この後総務文教委員会の協議会を開催しますので、委員の方お集まりください。お疲れさまでした。

午後4時58分散会